

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成30年 2 月
(第 1 回訂正分)

R P Aホールディングス株式会社

- 新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の記載に誤りがございましたので、次のとおり訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

裏表紙

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式136,000千円（見込額）の募集及び株式1,760,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年2月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。（略）

【表紙】

【届出の対象とした募集（売出）金額】

「売出金額（引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 640,000,000円」を
「売出金額（引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,760,000,000円」
に訂正

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の記載の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「200,000」を「550,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「640,000,000」を「1,760,000,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：

「150 CECIL STREET, #10-06, Singapore 069543 GCMC VCP 1 PTE. LTD. 200,000株」を「150 CECIL

STREET, #10-06, Singapore 069543 GCMC VCP 1 PTE. LTD. 250,000株」に訂正

GCMC VCP 1 PTE. LTD.に係る記載の次に以下を追加

東京都港区 高橋 知道 100,000株

東京都中央区 大角 暢之 60,000株

東京都港区 西木 隆 50,000株

東京都港区 山根 大 30,000株

東京都渋谷区 石井 岳之 30,000株

東京都港区 松井 哲史 30,000株

「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「200,000」を「550,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「640,000,000」を「1,760,000,000」に訂正

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主かつ売出人である高橋知道、大角暢之、山根大、石井岳之、松井哲史及び西木隆、当社株主である西江肇司、羽入敏祐、永井栄一及び藤田智弘は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年6月24日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。（略）

新株式発行及び自己株式処分並びに 株式売出届出目論見書

平成30年2月



R P Aホールディングス株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式136,000千円（見込額）の募集及び株式640,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年2月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式処分並びに 株式売出届出目論見書

R P Aホールディングス株式会社

東京都港区赤坂一丁目12番32号

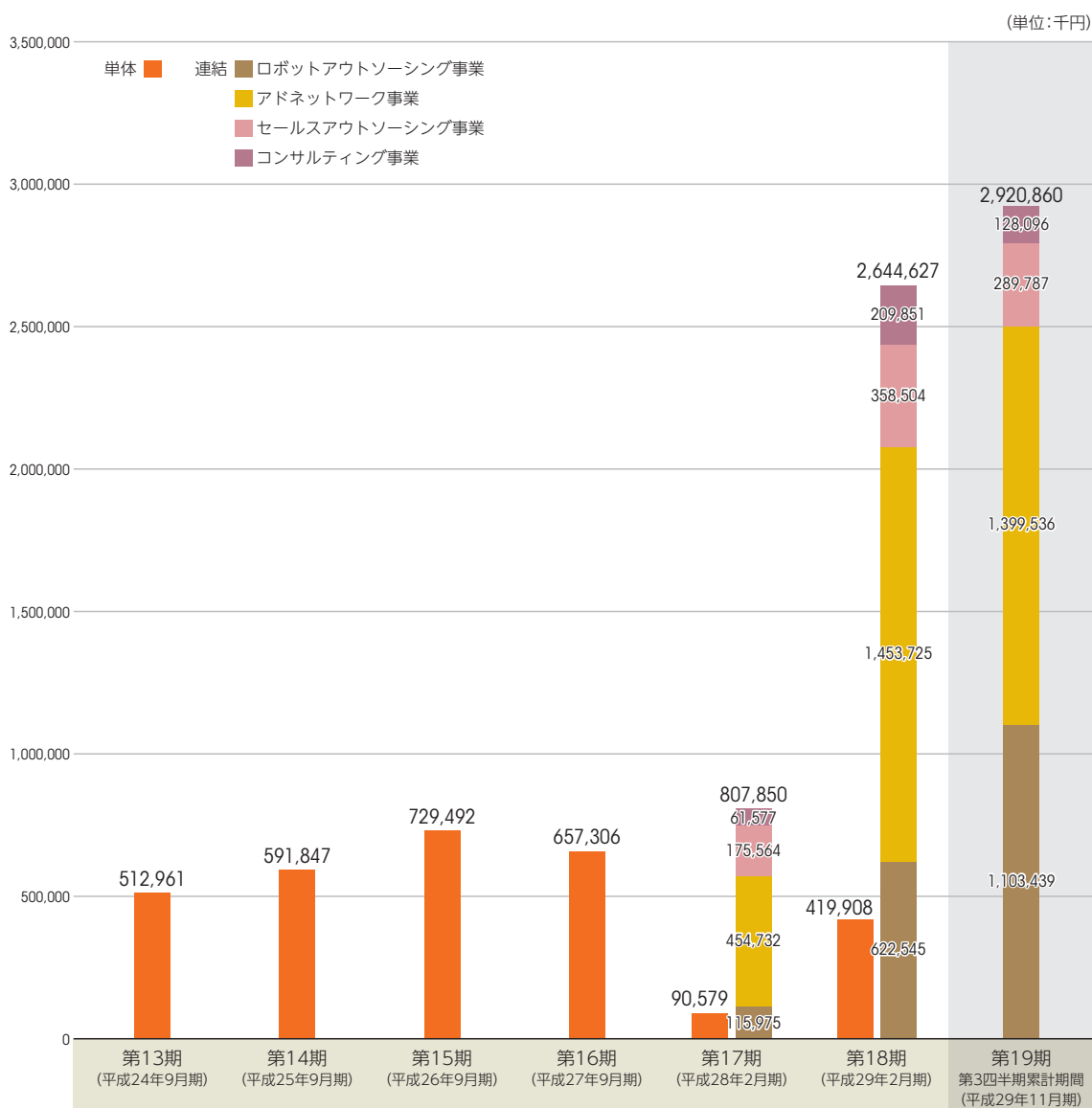
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、純粋持株会社である R P Aホールディングス株式会社(以下、当社)と、事業を担う連結子会社5社で構成されております。

当社は持ち株会社として当社グループ全体の戦略策定の他、各関係会社に対し、業務受託契約に基づく経営管理業務を行っております。

◎ 売上高又は営業収益



(注) 1. 当社は第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前の連結財務諸表を作成しておりませんので、第16期以前の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移

◎ 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期 第3四半期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年2月	平成29年2月	平成29年11月
(1) 連結経営指標等							
売上高					807,850	2,644,627	2,920,860
経常利益					29,329	158,331	337,558
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益					21,001	155,945	225,918
包括利益又は四半期包括利益					21,001	128,483	225,918
純資産額					70,423	396,906	1,623,925
総資産額					794,560	1,191,179	2,713,473
1株当たり純資産額 (円)					17.18	85.36	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)					5.12	36.02	47.73
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)					—	—	—
自己資本比率 (%)					8.9	33.3	59.8
自己資本利益率 (%)					35.0	66.7	—
株価収益率 (倍)					—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー					12,727	165,887	—
投資活動によるキャッシュ・フロー					△50,138	△76,831	—
財務活動によるキャッシュ・フロー					94,750	85,399	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高					283,468	458,009	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)					56 (22)	49 (9)	— (—)

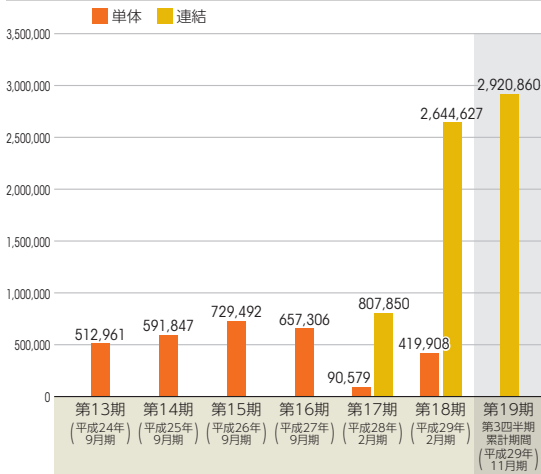
(2) 提出会社の経営指標等							
	512,961	591,847	729,492	657,306	90,579	419,908	
売上高又は営業収益							
経常利益又は経常損失(△)	27,512	21,168	11,525	△22,134	4,698	83,881	
当期純利益又は当期純損失(△)	15,958	14,063	8,809	△29,526	2,586	30,122	
資本金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
発行済株式総数 (株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	938	
純資産額	231,725	235,789	143,798	7,973	10,560	238,682	
総資産額	296,683	302,270	221,572	409,072	432,003	590,502	
1株当たり純資産額 (円)	92,690.38	94,315.61	175,363.51	9,723.88	2.58	51.33	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	129,631.81 (—)	— (—)	— (—)	
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	6,383.54	5,625.23	5,768.87	△36,007.83	0.63	6.96	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	78.1	78.0	64.9	1.9	2.4	40.4	
自己資本利益率 (%)	7.5	6.0	4.6	△38.9	27.9	24.2	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	14 (0)	12 (1)	11 (4)	11 (3)	2 (—)	2 (—)	

(注) 1. 当社は第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前の連結財務諸表を作成しておりませんので、第16期以前の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第16期の1株当たり配当額は、当社を株式会社とする国内ホールディングス体制への移行に伴うグループ再編手続の一環として実施したものであります。
 4. 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期及び第18期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 6. 第13期、第14期、第15期、第17期及び第18期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載をしておりません。第16期については、配当を実施していますが、1株当たり当期純損失金額のため記載をしておりません。
 7. 平成27年11月27日開催の第16期定時株主総会決議により、決算期を9月30日から2月末日に変更しました。従って、第17期は、決算期変更により平成27年10月1日から平成28年2月29日までの5ヶ月間となっております。
 8. 第17期及び第18期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、第17期及び第18期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、第19期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社監査法人の監査及び四半期レビューを受けております。
 なお、第13期、第14期、第15期及び第16期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任 株式会社監査法人の監査を受けておりません。
 9. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 10. 第19期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第19期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第19期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
 11. 当社は、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第13期、第14期、第15期及び第16期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 株式会社監査法人の監査を受けておりません。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年2月	平成29年2月
提出会社の経営指標等						
1株当たり純資産額 (円)	18.54	18.86	35.07	1.94	2.58	51.33
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	1.28	1.13	1.15	△7.20	0.63	6.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	25.93 (—)	— (—)	— (—)

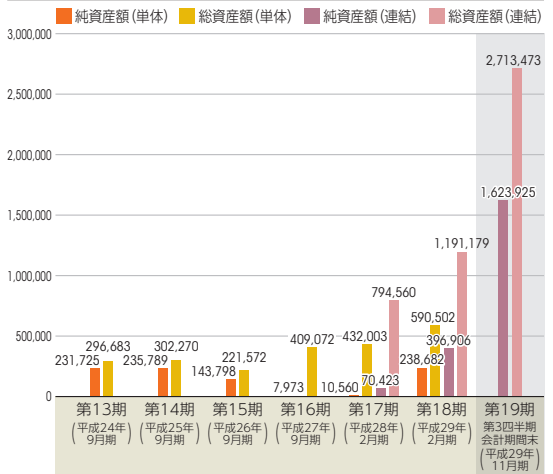
◎ 売上高又は営業収益

(単位:千円)



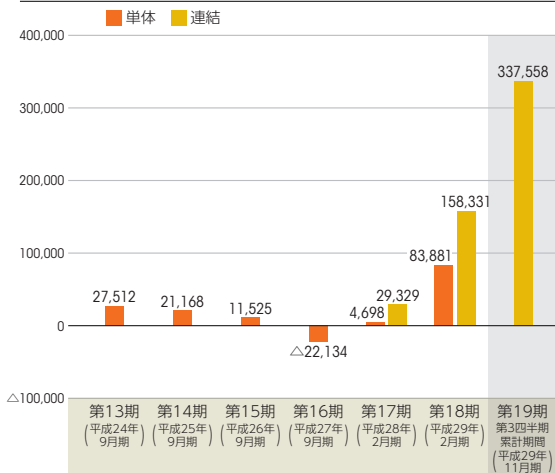
◎ 純資産額／総資産額

(単位:千円)



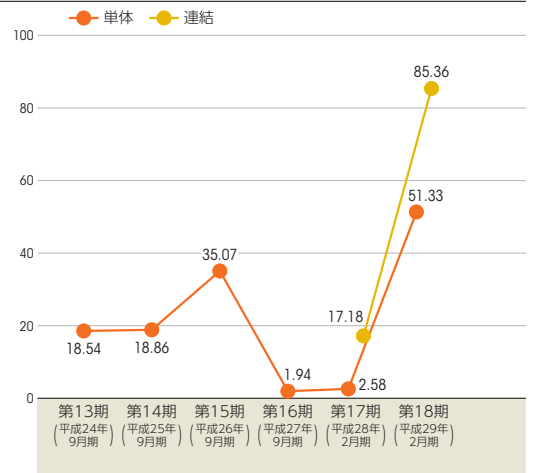
◎ 経常利益又は経常損失(△)

(単位:千円)



◎ 1株当たり純資産額

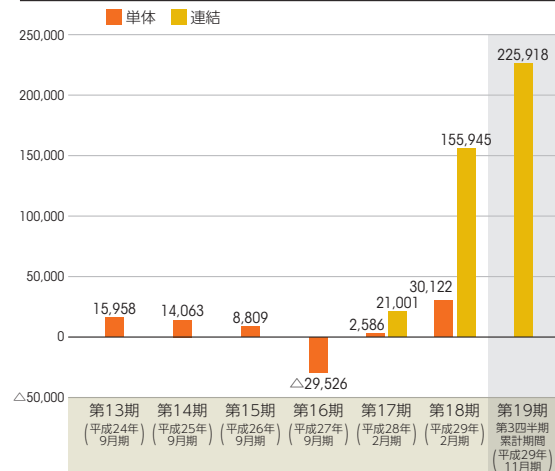
(単位:円)



(注) 当社は、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。上記では、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

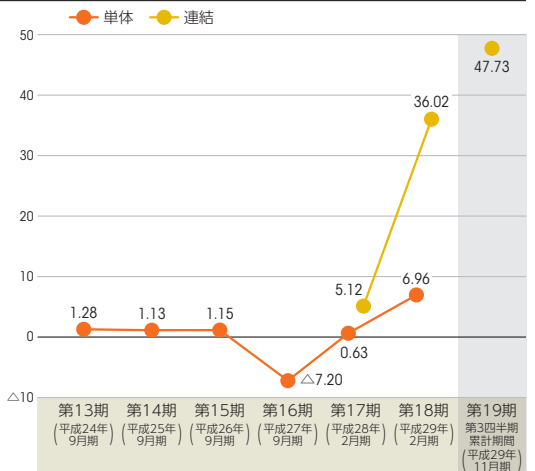
◎ 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益又は当期純損失(△)

(単位:千円)



◎ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位:円)



(注) 当社は、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。上記では、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

3 事業の内容

RPAテクノロジーズ株式会社とRPAエンジニアリング株式会社がロボットアウトソーシング事業、株式会社セグメントがアドネットワーク事業、リーグル株式会社がセールスアウトソーシング事業、オープンアソシエイツ株式会社がコンサルティング事業を展開しております。

当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次の通りであります。

会社の名称	分類	セグメントの名称	事業の名称
RPAテクノロジーズ株式会社	連結子会社	ロボットアウトソーシング事業	ロボットアウトソーシング事業
RPAエンジニアリング株式会社			RPAエンジニアリング事業
株式会社セグメント		アドネットワーク事業	アドネットワーク事業
リーグル株式会社		セールスアウトソーシング事業	セールスアウトソーシング事業
オープンアソシエイツ株式会社		コンサルティング事業	コンサルティング事業

ロボットアウトソーシング事業

ロボットアウトソーシングとは、人間が行うデータの入力、データ連携などの処理行動を学習し、作業工程を記録することで定型作業を人間に代わって業務を代行・代替する取り組みです。この取り組みは、ルールエンジン^(※1)、人工知能^(※2)及び機械学習等を含む認知技術^(※3)を活用し、人事、経理財務、調達及び営業事務などの業務領域で、これまで人間のみが対応可能とされていた業務を代行・代替する取り組みで、RPA (Robotic Process Automation。以下、同様。)と呼ばれています。RPAは人間の補完として業務を遂行できることから、新しい労働力を創出する仕組み、または仮想的労働者 (Digital Labor) とも言われています。

当社グループのロボットアウトソーシング事業では、RPAテクノロジーズ株式会社がRPAに関する企画・開発・提供を行い、RPAエンジニアリング株式会社がRPAの導入を支援するRPAエンジニアリング事業を行っています。

ロボットアウトソーシング事業では、インターネット上の情報、社内データ、エクセルなどの保存データから、必要な情報を収集・加工・集計・報告などの多種多様な定型作業の代行を行うDigital Laborを作成するプラットフォーム「BizRobo!」を開発・提供、スキャナ・複合機・FAX・スマホカメラから読み取ったデータ等、非定型帳票に関する処理の代行を行う「ScanRobo」を開発・提供している他、イギリスのBlue Prism Group PLCやイスラエルのNICE Ltd.等が提供するRPAソフトウェアの提供や、RPAに関するサービスの企画・開発をしております。RPAエンジニアリング事業では、上記「BizRobo!」、「ScanRobo」、その他RPAソフトウェアの導入業務、運用・保守サポート業務を行うRPAエンジニアリング事業を行っています。

当社グループでは、RPAサービスの提供を当社グループからの直接提供のほか、コンサルティング会社やシステム開発会社等のパートナー企業を通じた提供も行っております。

近年においては、パートナー企業と連携し、Digital Laborを活用した新規事業創造を進めております。平成29年4月に株式会社ビジネスブレイン太田昭和と業務提携し、経理財務業務・人事総務業務等の間接業務の受託においてDigital Laborを活用したサービスの提供を、平成29年7月にソフトバンク株式会社と業務提携し、RPAの普及を目的に導入トレーニング、検定試験、導入支援サービスなど導入サポートが充実したRPAソリューションの提供を行っています。

(用語の説明)

- ※1 **ルールエンジン**:ビジネス上の「こういう時には、こうする」といったビジネスルールを実行するための分岐処理専用のソフトウェアのことです。
- ※2 **人工知能**:人間の脳で行われる知的活動の模倣と再現を実現させようという試みで、例えば、自発的な人間の言語の理解や論理的な推論、経験からの学習などを行うための一連の基礎技術を指します。
- ※3 **認知技術**:画像や音声などの認識により、「モノ・コトを認識させる」(認知)の技術です。

アドネットワーク事業

株式会社セグメントが営むアドネットワーク事業は、成果報酬型広告サービス「PRESCO(プレスコ)」とBtoBマーケティングサービスを展開しております。

成果報酬型広告は「アフィリエイト」とも呼ばれ、広告掲載を希望する企業(以下、「広告主」という。)が、広告掲載メディア(以下、「パートナー」という。)のウェブサイト上に広告を掲載し、閲覧者(以下、「ユーザー」という。)が広告掲載メディアから商品やサービス等の申込みや購入・見積り・会員獲得・資料請求等を行い、広告主により正式な申込みや購入、見積依頼、資料請求であると承認された場合に成果報酬を受領する仕組みの広告形態です。

「PRESCO」は平成24年9月にNTTコミュニケーションズ株式会社のアフィリエイトサービスのサービス終了に伴い、顧客基盤を引き継いで運営を開始致しました。少子高齢化による医療人材需要が拡大していることを踏まえ、薬剤師、看護師を対象とした医療転職業界の人材サービス会社を主要な顧客として事業を展開しております。

「PRESCO」は広告主とパートナーを結びつける成果報酬型のプロモーションサービスです。広告主が広告を掲載、パートナーが「PRESCO」に登録された広告主の広告を掲載するためには「PRESCO」に登録する必要があります。登録したパートナーが「PRESCO」を通じて自ら運営するウェブサイト上に広告を設置し、そのウェブサイトの広告主が掲載した商品やサービス等を見たユーザーからの申込みや購入・見積り・会員獲得・資料請求等の成果に対して、広告主がパートナーに対して成果報酬を支払うビジネスモデルです。

パートナーの獲得に関しては、ウェブサイト運営者に対して、医療転職業界における転職希望者による検索キーワードや関連メディアの検索順位変動状況の提供、検索エンジン対策支援や当業界における規制や法律変更等のトピックスの提供を行うことで、パートナーの獲得を図っております。

また、RPAを活用し、広告代理店やオンラインメディア運営企業などオンライン広告業界を対象に、検索キーワード、検索順位データ等のマーケティングデータの収集・集計・レポート業務の代行を目的とした、RPAソリューション「PRESCO Robo」も提供しております。

BtoBマーケティングサービスでは、ソフトウェア企業などの法人向け商材に特化したマーケティング支援サービスを提供しております。顧客企業の商品に関する情報を継続的に発信することでウェブサイトから見込顧客の

獲得を支援するインバウンリード獲得支援サービス、顧客企業の自社メディアの運営を支援するオウンドメディア運営支援サービス、顧客企業の見込顧客に対して、メルマガやセミナー、Webコンテンツなどで情報を提供することで、顧客企業の製品やサービスへの購買意欲を高めていくための活動、プロセスを支援するマーケティングオートメーション支援サービス、顧客企業の見込顧客を顧客企業のウェブサイトへ惹きつけ、顧客企業の商材を売り込まずに顧客との関係性を構築するコンテンツマーケティング支援サービスを提供しております。なお、当社グループのRPAテクノロジーズ株式会社に対してもウェブサイトの企画、運営、コンテンツ制作を提供しております。

また、人工知能とRPAの情報提供に特化した会員制メディア「RPA BANK」を運営しております。「RPA BANK」はRPA・人工知能を導入あるいは導入検討している企業に対して、国内外のRPA・人工知能に関するニュース、導入ユーザーの事例、RPAソフトウェアメーカーの製品・サービス・技術関連資料、人工知能開発メーカーの製品・サービス・技術関連資料など新技術／ソリューションに関する情報、ユーザー／技術者向け各種セミナー・イベント開催情報などのコンテンツを提供する会員制メディアです。

メディア運営の他、東京において月1回RPA、人工知能に関する定期的なセミナーの開催や、平成29年7月に東京、平成29年11月に大阪でRPA、人工知能に関するイベントの開催を行っております。

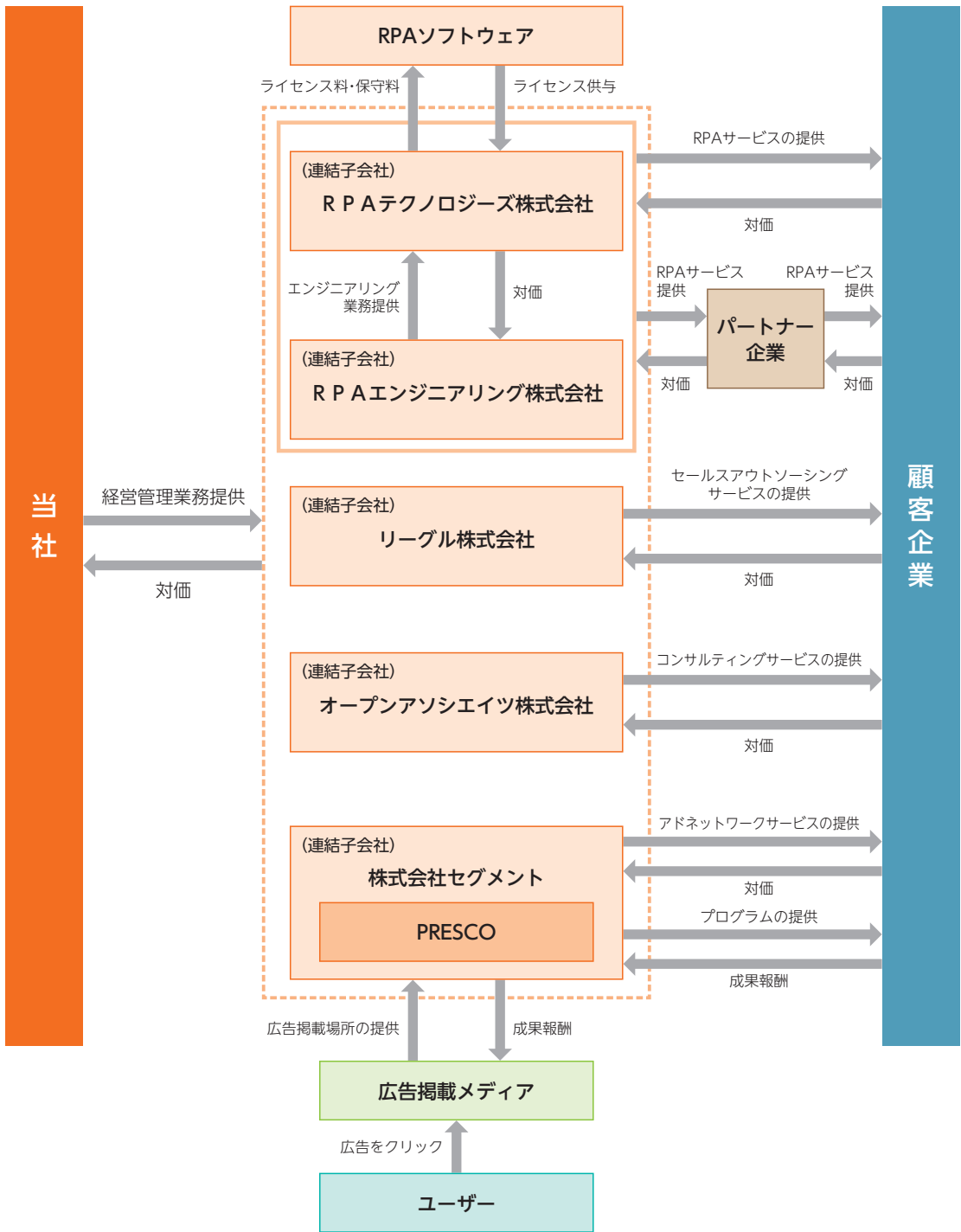
セールスアウトソーシング事業

リーグル株式会社が営むセールスアウトソーシング事業は、ソフトウェア開発企業などIT企業の営業活動におけるニーズ調査、アポイントの獲得のための電話を代行するセールスアウトソーシングサービスを提供しております。

コンサルティング事業

オープンアソシエイツ株式会社が営むコンサルティング事業では、企業における研究開発分野における要素技術の用途仮説等の仮説検証活動、海外事業分野における市場調査、現地企業調査、オペレーション構築、マーケティング等の事業開発活動等を支援するコンサルティングサービスを提供しております。

◎ 事業系統図



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	9
第1 企業の概況	9
1. 主要な経営指標等の推移	9
2. 沿革	12
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 業績等の概要	19
2. 生産、受注及び販売の状況	22
3. 対処すべき課題	23
4. 事業等のリスク	24
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	27
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	43
4. 株価の推移	43
5. 役員の状況	44
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47

第5	経理の状況	54
1.	連結財務諸表等	55
(1)	連結財務諸表	55
(2)	その他	92
2.	財務諸表等	93
(1)	財務諸表	93
(2)	主な資産及び負債の内容	104
(3)	その他	104
第6	提出会社の株式事務の概要	105
第7	提出会社の参考情報	106
1.	提出会社の親会社等の情報	106
2.	その他の参考情報	106
第四部	株式公開情報	107
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	107
第2	第三者割当等の概況	109
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	109
2.	取得者の概況	114
3.	取得者の株式等の移動状況	116
第3	株主の状況	117
	[監査報告書]	119

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月20日
【会社名】	R P Aホールディングス株式会社
【英訳名】	RPA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高橋 知道
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(3560)4880
【事務連絡者氏名】	取締役 松井 哲史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(3560)4880
【事務連絡者氏名】	取締役 松井 哲史
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 136,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 640,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	50,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成30年2月20日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成30年2月20日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数10,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数40,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）のうち、自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第2条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成30年3月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成30年3月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年3月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	10,000	27,200,000	14,720,000
	自己株式の処分	40,000	108,800,000	—
計（総発行株式）		50,000	136,000,000	14,720,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,200円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は160,000,000円となります。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成30年3月19日(月) 至 平成30年3月23日(金)	未定 (注) 4.	平成30年3月26日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年3月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年3月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年3月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年3月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年2月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年3月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年3月27日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年3月8日から平成30年3月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 虎ノ門支店	東京都港区西新橋一丁目6番21号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	50,000	<ol style="list-style-type: none"> 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成30年3月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	50,000	—

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成30年3月15日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
147,200,000	1,725,000	145,475,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,200円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額145,475千円については、運転資金に充当する予定であります。

具体的には、ロボットアウトソーシング事業の拡大に伴う人材確保のための人材採用費、人件費及びRPAソフトウェアの導入業務、運用・保守サポート業務を行うエンジニアリング業務に関する外注費として145,475千円(平成31年2月期)を充当する予定であります。なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年3月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	200,000	640,000,000	150 CECIL STREET, #10-06, Singapore 069543 GCMC VCP 1 PTE. LTD. 200,000株
計(総売出株式)	—	200,000	640,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,200円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成30年 3月19日(月) 至 平成30年 3月23日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人 の全国 の本支 店及び 営業所	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 大阪府中央区本町二丁目6番11号 エース証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番 7号 極東証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目20番3号 藍澤證券株式会社 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 東洋証券株式会社 大阪府中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成30年3月15日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主である高橋知道、大角暢之、山根大、石井岳之、松井哲史、西木隆、西江肇司、羽入敏祐、永井栄一及び藤田智弘は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年6月24日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

当社株主かつ売出人であるGMCM VCP 1 PTE. LTD. は、主幹事証券に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所における売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年9月22日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標

回次	第17期	第18期
決算年月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	807,850	2,644,627
経常利益 (千円)	29,329	158,331
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	21,001	155,945
包括利益 (千円)	21,001	128,483
純資産額 (千円)	70,423	396,906
総資産額 (千円)	794,560	1,191,179
1株当たり純資産額 (円)	17.18	85.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.12	36.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	8.9	33.3
自己資本利益率 (%)	35.0	66.7
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,727	165,887
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△50,138	△76,831
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	94,750	85,399
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	283,468	458,009
従業員数 (名)	56	49
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 平成27年11月27日開催の第16期定時株主総会決議により、決算期を9月30日から2月末日に変更しました。従って、第17期は、決算期変更により平成27年10月1日から平成28年2月29日までの5ヶ月間となっております。

5. 第17期及び第18期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

6. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の状況

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高又は営業収益 (千円)	512,961	591,847	729,492	657,306	90,579	419,908
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	27,512	21,168	11,525	△22,134	4,698	83,881
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	15,958	14,063	8,809	△29,526	2,586	30,122
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	938
純資産額 (千円)	231,725	235,789	143,798	7,973	10,560	238,682
総資産額 (千円)	296,683	302,270	221,572	409,072	432,003	590,502
1株当たり純資産額 (円)	92,690.38	94,315.61	175,363.51	9,723.88	2.58	51.33
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	129,631.81	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	6,383.54	5,625.23	5,768.87	△36,007.83	0.63	6.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.1	78.0	64.9	1.9	2.4	40.4
自己資本利益率 (%)	7.5	6.0	4.6	△38.9	27.9	24.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	14	12	11	11	2	2
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(1)	(4)	(3)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の1株当たり配当額は、当社を持株会社とする国内ホールディングス体制への移行に伴うグループ再編手続の一環として実施したものであります。

3. 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期及び第18期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第13期、第14期、第15期、第17期及び第18期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載をしておりません。第16期については、配当を実施していますが、1株当たり当期純損失金額のため記載をしておりません。

6. 平成27年11月27日開催の第16期定時株主総会決議により、決算期を9月30日から2月末日に変更しました。従って、第17期は、決算期変更により平成27年10月1日から平成28年2月29日までの5ヶ月間となっております。

7. 第17期及び第18期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、第13期、第14期、第15期及び第16期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

8. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第13期、第14期、第15期及び第16期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 2月	平成29年 2月
1株当たり純資産額 (円)	18.54	18.86	35.07	1.94	2.58	51.33
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1.28	1.13	1.15	△7.20	0.63	6.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	25.93 (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社創業者 高橋知道は、平成12年4月3日、インターネットによる情報革命がもたらす社会構造の変化を事業チャンスと捉え、「デジタル情報技術の活用を通じて情報の非対称性を解消し、創造的かつ夢のある社会の実現に貢献する。」をミッションとし、実現していくことを目指し、当社の前身であるデジタルリパブリック株式会社（現RPAホールディングス株式会社）を設立いたしました。

平成20年のリーマンショックを契機に、設立当初より軸としてきた企業向けのインターネットを活用した新規事業コンサルティング事業から、自らが事業主体となって事業を展開する体制へ変更しました。更に、中国をはじめとするアジアへの進出を企業成長の基盤とすべくシンガポールに持株会社OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. を設立しました。

国内事業においては、商号変更したオープンアソシエイツ株式会社（現RPAホールディングス株式会社）にて平成20年にビジネスロボットソリューションを企画し、ビズロボ事業部を発足いたしました。平成25年にマーケットからの期待と実需に迅速に対応することを目指し、会社分割によりロボットアウトソーシングサービスを主事業としてビズロボジャパン株式会社（現RPAテクノロジーズ株式会社）を設立しました。

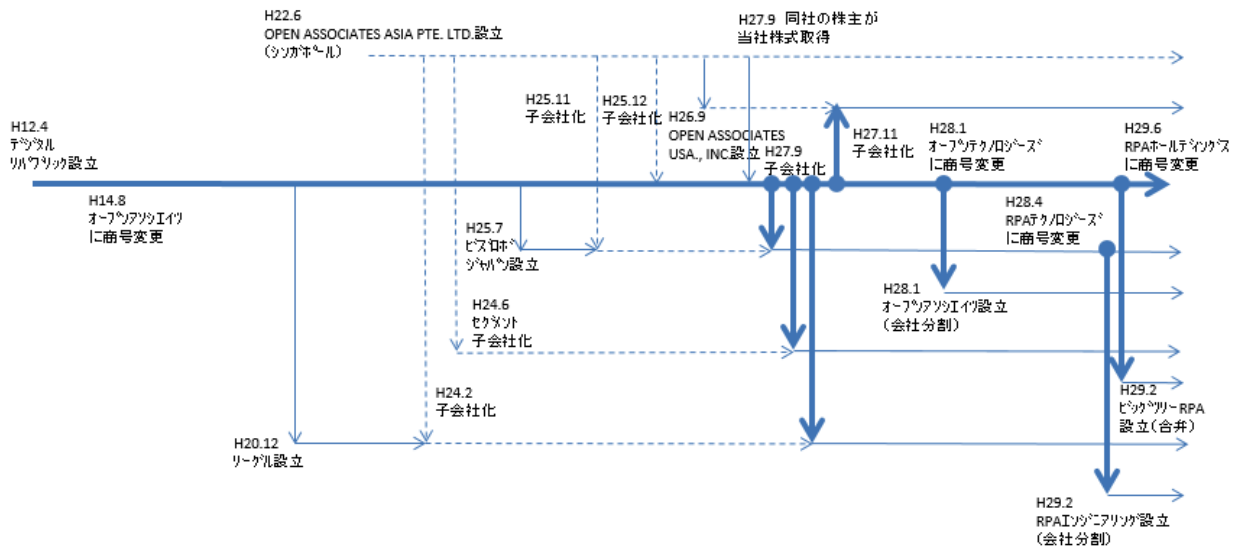
平成28年1月に、グループ全体の経営と個別事業の執行を分離し、事業会社への権限移譲による意思決定の迅速化、意思決定の迅速化による事業拡大の促進、事業別の計数把握と低採算事業からの撤退促進など、ガバナンス強化、事業会社の成長促進を目的に、シンガポールの持株会社体制から現在の純粋持株会社体制に移行しました。

設立以降の当社に係る経緯は、以下のとおりであります。

平成12年4月	Webサービス企画を目的として、デジタルリパブリック株式会社（現RPAホールディングス株式会社）を東京都渋谷区神山町に設立（資本金10,000千円）
平成14年3月	本社を東京都港区北青山に移転
平成14年8月	資本金を30,000千円に増資 オープンアソシエイツ株式会社（現RPAホールディングス株式会社）に商号変更
平成18年3月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成20年10月	「BizRobo!」提供を開始
平成20年12月	セールスアウトソーシング事業を行うリーグル株式会社（現連結子会社）を子会社として設立
平成24年2月	アジアでのホールディングス体制への移行の為、リーグル株式会社の株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. に譲渡（同社株式の100%を譲渡）
平成24年3月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成24年6月	株式会社セグメント（現連結子会社）の株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. が譲受（同社株式の100%を譲受）
平成24年9月	株式会社セグメントにおいて「PRESCO事業」を開始
平成25年7月	ロボットアウトソーシング事業を行うビズロボジャパン株式会社（現RPAテクノロジーズ株式会社）（現連結子会社）を子会社として設立
平成25年11月	アジアでのホールディングス体制への移行の為、ビズロボジャパン株式会社の株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. に譲渡（同社株式の100%を譲渡）
平成25年12月	アジアでのホールディングス体制への移行の為、OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. が当社株式（被所有割合100%）を取得し、当社の親会社となる
平成26年9月	OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. がOPEN ASSOCIATES USA., INC. を設立
平成27年9月	当社を持株会社とする国内ホールディングス体制への移行の為、当社株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. より同社の株主に対して譲渡
平成27年9月	当社を持株会社とする国内ホールディングス体制への移行の為、ビズロボジャパン株式会社、リーグル株式会社、株式会社セグメントの株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. より譲受（子会社株式の100%を譲受）
平成27年9月	ビズロボジャパン株式会社において紙処理業務を代行する「ScanRobo」サービスを開始
平成27年11月	当社、リーグル株式会社、株式会社セグメント、ビズロボジャパン株式会社の決算期を9月30日から2月末日に変更
平成27年11月	OPEN ASSOCIATES USA., INC. の株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. より譲受（同社株式の100%を譲受）
平成28年1月	当社を純粋持株会社へ移行、併せてオープンテクノロジーズ株式会社（現RPAホールディングス株式会社）に商号を変更、事業会社オープンアソシエイツ株式会社（現連結子会社）を会社分割により子会社として新設
平成28年4月	ビズロボジャパン株式会社をRPAテクノロジーズ株式会社（現連結子会社）に商号を変更

平成29年2月	RPAエンジニアリング事業を行うRPAエンジニアリング株式会社（現連結子会社）をRPAテクノロジーズ株式会社から新設分割により設立
平成29年2月	株式会社ビッグツリーテクノロジー&コンサルティングと合弁企業ビッグツリーRPA株式会社を設立
平成29年3月	RPAテクノロジーズ株式会社においてRPA早期体感POCパッケージ「Digital Labor Platform」の提供を開始
平成29年4月	RPAテクノロジーズ株式会社が経理財務・人事総務分野でのRPAを活用したソリューション提供に向けて株式会社ビジネスブレイン太田昭和と業務提携
平成29年5月	RPAテクノロジーズ株式会社がガートナーの「Cool Vendors in Business and IT Services, 2017」に選定
平成29年6月	RPAホールディングス株式会社に商号変更
平成29年6月	RPAテクノロジーズ株式会社がBlue Prism Limitedの日本初の「Blue Prism」バリューアッドマスターリセラーに認定
平成29年7月	RPA分野の事業展開を共同で行い、さらなる市場拡大を目指すため、ソフトバンク株式会社と業務提携

設立以降の当社に係る沿革を図示すると、以下のとおりであります。



3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるRPAホールディングス株式会社（以下、当社）と、事業を担う連結子会社5社で構成されております。

当社は持ち株会社として当社グループ全体の戦略策定の他、各関係会社に対し、業務受託契約に基づく経営管理業務を行っております。

RPAテクノロジーズ株式会社とRPAエンジニアリング株式会社がロボットアウトソーシング事業、株式会社セグメントがアドネットワーク事業、リーグル株式会社がセールスアウトソーシング事業、オープンアソシエイツ株式会社がコンサルティング事業を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次の通りであります。

会社の名称	分類	セグメントの名称	事業の名称
RPAテクノロジーズ株式会社	連結子会社	ロボットアウトソーシング事業	ロボットアウトソーシング事業
RPAエンジニアリング株式会社			RPAエンジニアリング事業
株式会社セグメント		アドネットワーク事業	アドネットワーク事業
リーグル株式会社		セールスアウトソーシング事業	セールスアウトソーシング事業
オープンアソシエイツ株式会社		コンサルティング事業	コンサルティング事業

各セグメントの詳細は、次の通りであります。

ロボットアウトソーシング事業

ロボットアウトソーシングとは、人間が行うデータの入力、データ連携などの処理行動を学習し、作業工程を記録することで定型作業を人間に代わって業務を代行・代替する取り組みです。この取り組みは、ルールエンジン

(※1)、人工知能(※2)及び機械学習等を含む認知技術(※3)を活用し、人事、経理財務、調達及び営業事務などの業務領域で、これまで人間のみが対応可能とされていた業務を代行・代替する取り組みで、RPA (Robotic Process Automation。以下、同様。)と呼ばれています。RPAは人間の補完として業務を遂行できることから、新しい労働力を創出する仕組み、または仮想的労働者(Digital Labor)とも言われています。

当社グループのロボットアウトソーシング事業では、RPAテクノロジーズ株式会社がRPAに関する企画・開発・提供を行い、RPAエンジニアリング株式会社がRPAの導入を支援するRPAエンジニアリング事業を行っております。

ロボットアウトソーシング事業では、インターネット上の情報、社内データ、エクセルなどの保存データから、必要な情報を収集・加工・集計・報告などの多種多様な定型作業の代行を行うDigital Laborを作成するプラットフォーム「BizRobo!」を開発・提供、スキャナ・複合機・FAX・スマホカメラから読み取ったデータ等、非定型帳票に関する処理の代行を行う「ScanRobo」を開発・提供している他、イギリスのBlue Prism Group PLCやイスラエルのNICE Ltd.等が提供するRPAソフトウェアの提供や、RPAに関するサービスの企画・開発をしております。RPAエンジニアリング事業では、上記「BizRobo!」、「ScanRobo」、その他RPAソフトウェアの導入業務、運用・保守サポート業務を行うRPAエンジニアリング事業を行っております。

当社グループでは、RPAサービスの提供を当社グループからの直接提供のほか、コンサルティング会社やシステム開発会社等のパートナー企業を通じた提供も行っております。

近年においては、パートナー企業と連携し、Digital Laborを活用した新規事業創造を進めております。平成29年4月に株式会社ビジネスブレイン太田昭和と業務提携し、経理財務業務・人事総務業務等の間接業務の受託においてDigital Laborを活用したサービスの提供を、平成29年7月にソフトバンク株式会社と業務提携し、RPAの普及を目的に導入トレーニング、検定試験、導入支援サービスなど導入サポートが充実したRPAソリューションの提供を行っております。

アドネットワーク事業

株式会社セグメントが営むアドネットワーク事業は、成果報酬型広告サービス「PRESCO (プレスコ)」とBtoBマーケティングサービスを展開しております。

成果報酬型広告は「アフィリエイト」とも呼ばれ、広告掲載を希望する企業（以下、「広告主」という。）が、広告掲載メディア（以下、「パートナー」という。）のウェブサイト上に広告を掲載し、閲覧者（以下、「ユーザー」という。）が広告掲載メディアから商品やサービス等の申込みや購入・見積り・会員獲得・資料請求等を行い、広告

主により正式な申込みや購入、見積依頼、資料請求であると承認された場合に成果報酬を受領する仕組みの広告形態です。

「PRESCO」は平成24年9月にNTTコミュニケーションズ株式会社のアフィリエイトサービスのサービス終了に伴い、顧客基盤を引き継いで運営を開始致しました。少子高齢化による医療人材需要が拡大していることを踏まえ、薬剤師、看護師を対象とした医療転職業界の人材サービス会社を主要な顧客として事業を展開しております。

「PRESCO」は広告主とパートナーを結びつける成果報酬型のプロモーションサービスです。広告主が広告を掲載、パートナーが「PRESCO」に登録された広告主の広告を掲載するためには「PRESCO」に登録する必要があります。登録したパートナーが「PRESCO」を通じて自ら運営するウェブサイト上に広告を設置し、そのウェブサイトの広告主が掲載した商品やサービス等を見たユーザーからの申込みや購入・見積り・会員獲得・資料請求等の成果に対して、広告主がパートナーに対して成果報酬を支払うビジネスモデルです。

パートナーの獲得に関しては、ウェブサイト運営者に対して、医療転職業界における転職希望者による検索キーワードや関連メディアの検索順位変動状況の提供、検索エンジン対策支援や当業界における規制や法律変更等のトピックスの提供を行うことで、パートナーの獲得を図っております。

また、RPAを活用し、広告代理店やオンラインメディア運営企業などオンライン広告業界を対象に、検索キーワード、検索順位データ等のマーケティングデータの収集・集計・レポート業務の代行を目的とした、RPAソリューション「PRESCO Robo」も提供しております。

BtoBマーケティングサービスでは、ソフトウェア企業などの法人向け商材に特化したマーケティング支援サービスを提供しております。顧客企業の商品に関する情報を継続的に発信することでウェブサイトから見込顧客の獲得を支援するインバウンリード獲得支援サービス、顧客企業の自社メディアの運営を支援するオウンドメディア運営支援サービス、顧客企業の見込顧客に対して、メルマガやセミナー、Webコンテンツなどで情報を提供することで、顧客企業の製品やサービスへの購買意欲を高めていくための活動、プロセスを支援するマーケティングオートメーション支援サービス、顧客企業の見込顧客を顧客企業のウェブサイトへ惹きつけ、顧客企業の商材を売り込まずに顧客との関係性を構築するコンテンツマーケティング支援サービスを提供しております。なお、当社グループのRPAテクノロジーズ株式会社に対してもウェブサイトの企画、運営、コンテンツ制作を提供しております。

また、人工知能とRPAの情報提供に特化した会員制メディア「RPA BANK」を運営しております。「RPA BANK」はRPA・人工知能を導入あるいは導入検討している企業に対して、国内外のRPA・人工知能に関するニュース、導入ユーザーの事例、RPAソフトウェアメーカーの製品・サービス・技術関連資料、人工知能開発メーカーの製品・サービス・技術関連資料など新技術／ソリューションに関する情報、ユーザー／技術者向け各種セミナー・イベント開催情報などのコンテンツを提供する会員制メディアです。

メディア運営の他、東京において月1回RPA、人工知能に関する定期的なセミナーの開催や、平成29年7月に東京、平成29年11月に大阪でRPA、人工知能に関するイベントの開催を行っております。

セールスアウトソーシング事業

リーグル株式会社が営むセールスアウトソーシング事業は、ソフトウェア開発企業などIT企業の営業活動におけるニーズ調査、アポイントの獲得のための電話を代行するセールスアウトソーシングサービスを提供しております。

コンサルティング事業

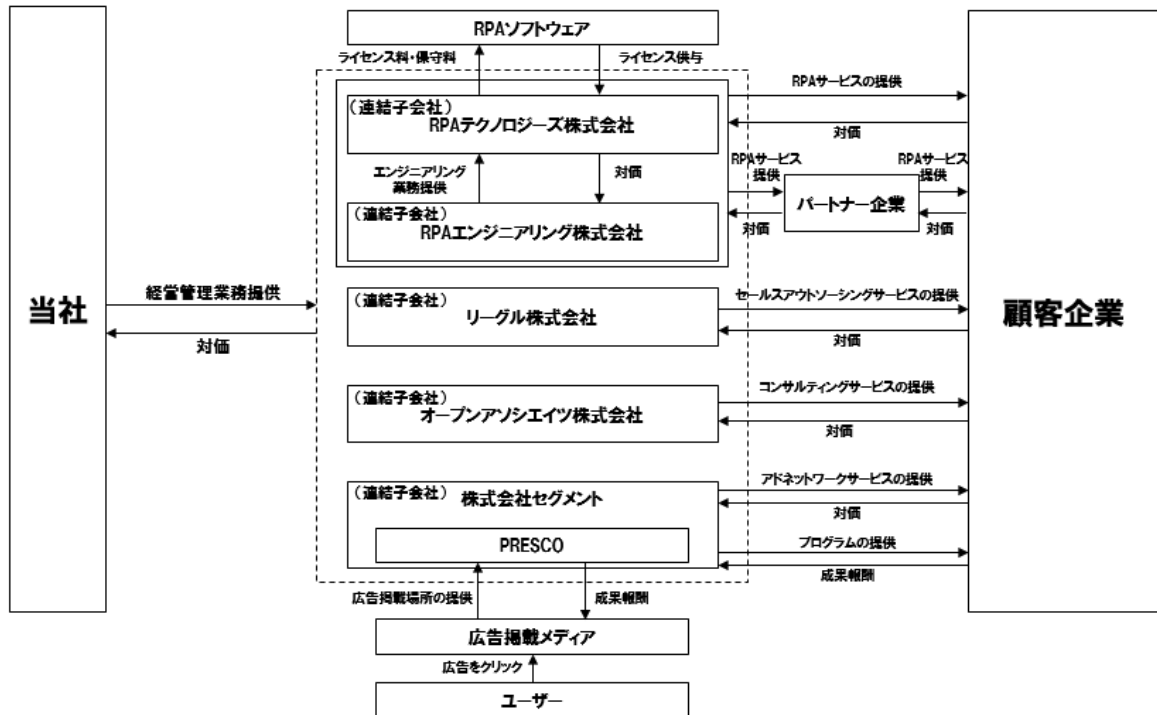
オープンアソシエイツ株式会社が営むコンサルティング事業では、企業における研究開発分野における要素技術の用途仮説等の仮説検証活動、海外事業分野における市場調査、現地企業調査、オペレーション構築、マーケティング等の事業開発活動等を支援するコンサルティングサービスを提供しております。

[用語の説明]

- ※1 ルールエンジン：ビジネス上の「こういう時には、こうする」といったビジネスルールを実行するための分岐処理専用のソフトウェアのことです。
- ※2 人工知能：人間の脳で行われる知的活動の模倣と再現を実現させようという試みで、例えば、自発的な人間の言語の理解や論理的な推論、経験からの学習などを行うための一連の基礎技術を指します。
- ※3 認知技術：画像や音声などの認識により、「モノ・コトを認識させる」（認知）の技術です。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) RPAテクノロジーズ株式会社(注)1、3	東京都港区	30,000	ロボットアウトソーシング事業	100	管理業務の受託 役員の兼任あり
株式会社セグメント (注)1、4	東京都港区	30,000	アドネットワーク事業	100	管理業務の受託 役員の兼任あり
リーグル株式会社 (注)1、5	東京都港区	30,000	セールスアウトソーシング事業	100	管理業務の受託 役員の兼任あり
オープンアソシエイツ株式会社(注)1	東京都港区	30,000	コンサルティング事業	100	管理業務の受託 新規事業開発の委託 役員の兼任あり
RPAエンジニアリング株式会社	東京都港区	10,000	RPAエンジニアリング事業	100 (100)	管理業務の受託 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. RPAテクノロジーズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	644,825 千円
	② 経常利益	93,661 "
	③ 当期純利益	60,785 "
	④ 純資産額	104,813 "
	⑤ 総資産額	435,076 "

4. 株式会社セグメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	1,499,839 千円
	② 経常利益	52,477 "
	③ 当期純利益	97,453 "
	④ 純資産額	94,237 "
	⑤ 総資産額	341,578 "

5. リーグル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	358,630 千円
	② 経常損失(△)	△29,291 "
	③ 当期純損失(△)	△27,706 "
	④ 純資産額	17,919 "
	⑤ 総資産額	101,614 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ロボットアウトソーシング事業	36 (9)
アドネットワーク事業	11 (－)
セールスアウトソーシング事業	9 (4)
コンサルティング事業	11 (1)
報告セグメント計	67 (14)
全社（共通）	7 (－)
合計	74 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、経営管理部門に所属しているものであります。
3. 最近日までの1年間において従業員数が24名増加しております。主な理由は、ロボットアウトソーシング事業の業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
7(－)	33.7	3.0	7,925

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、当社グループの管理業務のみを行う単一事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第18期連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策、日銀による金融政策の効果等を背景に、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されます。

当社グループのロボットアウトソーシング事業の属するRPA業界動向は、McKinsey Global Instituteが発行した調査レポート「McKinsey Global Institute May 2013」によると、2025年までに全世界で1億人以上の知的労働者、もしくは1/3の仕事がRPA（Robotic Process Automation）に置き換わると言われています。また、特に日本国内においては、少子高齢化に伴う労働生産人口の減少・不足という大きな課題に対する直接的な解決策としても大きく期待を集めております。

このような市場環境のもと、当社グループは、今後日本でのRPAの普及が見込まれる中で、グループの経営資源をRPA分野に集約したことにより、ロボットアウトソーシング事業が収益を牽引して、引き続き堅調に成長を実現いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,644百万円、営業利益は166百万円、経常利益は158百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は155百万円となりました。

なお、当社グループは、合理的な経営計画策定を実施することを目的として平成28年2月期より決算期を9月30日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、平成29年2月期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）と比較対象となる平成28年2月期（平成27年10月1日から平成28年2月29日まで）の期間が異なるため、前年同期比については記載しておりません。

セグメント業績は次のとおりであります。

ロボットアウトソーシング事業

RPAテクノロジーズ株式会社が手掛けるロボットアウトソーシング事業においては、平成27年からアメリカやヨーロッパでRPAという言葉が定義され、平成28年に入ると国内でもRPAへの注目が高まり、参入事業者の多様化が進みました。参入してきた経営コンサルティングファーム、金融機関、製造業などの企業と連携してRPAに関わる情報発信を強化した結果、「BizRobo!」の認知度が高まり、新規顧客への新規導入、既存顧客による「BizRobo!」の追加導入が進みました。

その結果、導入企業数が増加し、売上高は622百万円、セグメント利益（営業利益）は123百万円となりました。

アドネットワーク事業

株式会社セグメントが手掛けるアドネットワーク事業においては、薬剤師、看護師を対象とした医療転職業界の広告分野に注力している「PRESCO」において、継続的な看護師、薬剤師の需要過多の状況を背景に、人材サービス会社の既存顧客への提案活動など営業活動に取り組んだ結果、受注が拡大し、業績を伸ばしました。BtoBマーケティングサービスは、既存顧客への提案活動など営業活動に取り組み、受注の維持・拡大に努めた結果、既存顧客から継続して案件を受注し、堅調に推移致しました。

その結果、アドネットワーク事業では、売上高は1,453百万円、セグメント利益（営業利益）は77百万円となりました。

セールスアウトソーシング事業

リーグル株式会社が手掛けるセールスアウトソーシング事業においては、収益性の低下による業績悪化の状況を踏まえ、提供サービスの絞り込み、従業員等のリソースを収益性の高い事業へ配置転換、原価、販売費及び一般管理費の削減等に取り組みました。

その結果、セールスアウトソーシング事業では、売上高は358百万円、セグメント利益（営業利益）は15百万円となりました。

コンサルティング事業

オープンアソシエイツ株式会社が手掛けるコンサルティング事業においては、企業が研究開発分野、海外事業分野を強化していることを背景に、研究開発分野における仮説検証活動、海外事業分野における事業開発活動を支援するコンサルティングサービスが堅調に推移いたしました。

その結果、コンサルティング事業では、売上高は209百万円、セグメント利益（営業利益）は28百万円となりました。

第19期第3四半期連結累計期間（自平成29年3月1日 至平成29年11月30日）

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済状況は、企業収益や雇用環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調が継続しました。米国においては消費や雇用者が増加し、景気は緩やかに回復が続いており、アジア地域においては、景気は持ち直しの動きはみられるものの、中国を始めとするアジア新興国等の政策に関する不確実性による影響等もあり、先行き不透明な状況となっております。

当社グループの属する事業領域であるRPA領域においては、新聞、雑誌、WEB媒体での掲載が増えるなど注目度は高く、市場環境は依然良好な状況が続いております。

こうした環境の中で、当社グループは、既存顧客案件の継続・追加及び新規案件の獲得を推し進めました。また、RPA・人工知能関連の情報提供に特化した会員制メディア「RPA BANK」においてはオリジナルコンテンツの配信を通じて会員ユーザー数が順調に増加、RPAに関する定期セミナー、RPAツールを体感するワークショップの開催や「RPA SUMMIT 2017」を大阪で開催等、RPAに関する情報配信、啓蒙活動等に積極的な取り組みを行って参りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,920百万円、営業利益は345百万円、経常利益は337百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は225百万円となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

ロボットアウトソーシング事業

ロボットアウトソーシング事業においては、RPAに関するイベントへの参加、新聞、雑誌、WEB媒体への掲載によりマーケティング活動に取り組み、既存顧客による「BizRobo!」の追加導入、及び直接販売、パートナー販売による新規顧客への「BizRobo!」の新規導入により、当社の主力商品である「BizRobo!」の導入企業数が増加しました。

その結果、売上高は1,103百万円、セグメント利益（営業利益）は256百万円となりました。

アドネットワーク事業

アドネットワーク事業においては、「PRESCO」が注力している医療人材分野の継続的な看護師、薬剤師の需要過多の状況を背景に、人材サービス関連の広告主の利用が拡大していることを背景に、既存顧客への提案活動など営業活動に取り組み、受注の維持・拡大に努めた結果、順調に業績を伸ばしました。BtoBマーケティングサービスでは、「RPA BANK」の知名度の向上、自社によるオリジナルコンテンツの拡充により、会員数、課金売上が増加致しました。

その結果、アドネットワーク事業では、売上高は1,399百万円、セグメント利益（営業利益）は97百万円となりました。

セールスアウトソーシング事業

セールスアウトソーシング事業においては、既存顧客への提案活動など営業活動に取り組み、受注の維持・拡大に努めた結果、既存顧客から継続して案件を受注し、堅調に推移致しました。

その結果、セールスアウトソーシング事業では、売上高は289百万円、セグメント利益（営業利益）は67百万円となりました。

コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、企業が引き続き研究開発分野、海外事業分野を強化していることを背景に、既存顧客への提案活動など営業活動に取り組み、受注の維持・拡大に努めた結果、既存顧客を中心に案件を受注し、堅調に推移致しました。

その結果、コンサルティング事業では、売上高は128百万円、セグメント損失（営業損失）は6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第18期連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は458百万円となり、前連結会計年度末と比べ174百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は165百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額121百万円、匿名組合清算益の計上61百万円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上220百万円、仕入債務の増加額60百万円、減価償却費の計上44百万円及び賞与引当金の増加額25百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は76百万円となりました。これは主に、匿名組合からの分配による収入63百万円があったものの、無形固定資産の取得による支出130百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は85百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減額100百万円があったものの、自己株式の処分による収入198百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第18期連結会計年度及び第19期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第18期連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		第19期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
ロボットアウトソーシング事業	622,545	—	1,103,439
アドネットワーク事業	1,453,725	—	1,399,536
セールスアウトソーシング事業	358,504	—	289,787
コンサルティング事業	209,851	—	128,096
合計	2,644,627	—	2,920,860

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社は、平成28年2月期より決算期を9月30日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、平成29年2月期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)と比較対象となる平成28年2月期(平成27年10月1日から平成28年2月29日まで)の期間が異なるため、前年同期比については記載しておりません。

3. ロボットアウトソーシング事業の第19期第3四半期連結累計期間において、販売実績が第18期連結会計年度に比べて増加している主な理由は、新規顧客の新規導入、既存顧客の追加導入によるものです。

4. 最近2連結会計年度及び第19期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	第17期連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)		第18期連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		第19期 第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
エムスリーキャリア株式会社	—	—	354,299	13.4	338,076	11.6
アイフル株式会社	82,519	10.2	305,771	11.6	—	—

5. 第17期連結会計年度のエムスリーキャリア株式会社及び第19期第3四半期連結累計期間のアイフル株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業基盤の強化

当社グループの中核技術であるRPAは、市場の拡大に伴い日進月歩の進化を遂げている技術であります。当社グループが持続的な成長を維持していくためには、常に最先端のRPA技術を発掘、開発し、技術基盤を確固たるものにし続けていく必要があります。RPA技術を活用したビジネス領域の拡大のために、最先端の人工知能やRPA技術、事業に対してライセンス調達、資本業務提携等の戦略投資を積極的に行い、常に最先端のRPA技術サービスの開発と提供を行い、事業展開を推進し、事業基盤の構築に努めて参ります。

(2) Digital Laborを活用した新規事業創造

持続可能な成長性を維持し企業価値を向上させるためには、新規事業創造といったビジネス変革に対する取組みも重要であると認識しております。ロボットアウトソーシング事業で培ったDigital Laborの開発及び運用能力を最大限に活用し、新規事業創造を推進して参ります。

(3) RPAプラットフォームの構築

当社グループでは、ロボットアウトソーシング事業の拡大に向けてRPAに関する積極的な情報提供、啓蒙活動を行って参りました。RPAに関する理解、普及を進め、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、RPAに関する情報発信、Digital Laborを販売・購入できるプラットフォームの提供が必要不可欠であると考えております。

当社グループでは、この状況に対処するため、顧客企業がDigital Laborの構築や運用に関する情報を収集、RPA技術や人工知能技術を売買できるプラットフォームを整備する事により、当社の顧客基盤及び収益機会の拡大に努めて参ります。

(4) 海外市場への進出

当社グループでは、国内事業における継続的な事業の拡大を図っておりますが、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、海外への事業拡大が必要不可欠であると考えております。

特に、世界第2位の経済大国となった中国市場では、既に労働人口の減少に直面しており、今後はRPA技術に対するニーズが拡大していく事が予想されております。

当社グループでは、この状況に対処するため、国内で培った技術力やノウハウを活かし、中国市場をはじめとした海外市場に進出して参ります。

(5) 人材の強化

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、人材の獲得及び育成が重要であると考えております。当社グループのビジョンに共鳴する人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化して参ります。

(6) 社内管理体制の強化

当社グループが、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図っていく所存であります。そのために、RPA技術を活用した内部監視体制の構築に努めて参ります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営環境の変化について

当社グループは、各事業子会社において、ロボットアウトソーシング事業、アドネットワーク事業、セールスアウトソーシング事業及びコンサルティング事業を行っております。それぞれ顧客企業のIT投資、広告投資、マーケティング投資、新規事業投資への投資マインドの上昇を背景として事業を拡大していく方針でございますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業の投資マインドが減退するような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが提供している各事業には競合が複数社存在しております。

その中でもロボットアウトソーシング事業が属するRPA業界は、今後の国内マーケットの拡大により、参入企業が増加し、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) Kapow Technologies Inc. との契約について

ロボットアウトソーシング事業の現時点での主力商品である「BizRobo!」を構成する技術の一部は、米国のKapow Technologies Inc. と契約を締結し、ライセンス供与を受けております。今後他社RPAソフトウェアも取り扱う予定ですが、同社の取引方針の変更等により、同社からのソフトウェアライセンスの供給が停止または終了した場合、ロボットアウトソーシング事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業基盤の強化について

当社グループのロボットアウトソーシング事業の事業基盤を強化するため、中核技術であるRPAに関するソフトウェアの調達など戦略投資、RPA技術を活用した新規事業開発・サービス開発など新規事業投資を積極的に推進して参ります。これらの投資が当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) M&A及び資本業務提携について

当社グループは、同業他社等に対するM&Aや資本業務提携を実施することにより当社グループの事業を補完・強化することが可能であると考えており、事業規模拡大のための有効な手段の一つであると位置づけております。今後もM&Aや資本業務提携等を通じて事業拡大又は人員確保を継続していく方針であります。M&A等の実行に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスク低減に努める方針であります。これらの調査で確認・想定されなかった事象がM&A等の実行後に判明あるいは発生した場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) Digital Laborを活用した新規事業創造について

当社グループの事業を拡大するため、Digital Laborを活用した新規事業創造を積極的に推進して参ります。関係各省の規制や制限により当初に策定した事業計画通りの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外投資について

当社グループの新たな市場を拡大するため、中国を中心とした海外市場への進出を行って参ります。海外市場は、常に為替リスク、カントリーリスク等があり、損失発生により当社グループへの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術革新への対応について

ロボットアウトソーシング事業の属するRPA業界においては、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が頻繁に行われており変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素をITエンジニアに習得させて参りますが、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合当社グループが提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。また、予定していない技術要素への投資が必要となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) エンジニアの確保

当社グループの「BizRobo!」導入にあたって、導入支援等のコンサルティングを実施しておりますが、当該支援業務を担うエンジニアが十分に確保できない場合、適時の対応ができないばかりか、取引のキャンセル等の機会損失が生じる可能性があります。

(10) 外注先の確保について

当社グループのロボットアウトソーシング事業においては、必要に応じて、システムの設計、構築等について協力会社等に外注しております。

現状では、協力会社と長期的かつ安定的な取引関係を保ち、エンジニアの確保に注力しておりますが、協力会社において技術力及び技術者数が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合には、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム上のトラブル・サーバクラッキングについて

当社グループの事業はPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故、アクセスの増加等の一時的な過負荷等によって通信ネットワークが切断された場合には、正常なサービス提供等に支障が生じ又はシステムが停止する可能性があります。

また当社グループのシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、データセンターへの電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合や、ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティリスクについて

当社グループは事業を推進していく中で、クライアントの機密情報や個人情報を扱う機会があります。情報管理については必要な措置を講じておりますが、不測の事態によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 代表者への依存について

当社代表取締役である高橋知道は、当社グループの事業展開において事業戦略の策定や、業界における人脈の活用等、重要な役割を果たしております。

また、当社取締役である大角暢之は、当社グループの中核事業であるロボットアウトソーシング事業に関する知識と経験を有しており、ロボットアウトソーシング事業に関する事業運営に重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、両氏への過度な依存の脱却に努めておりますが、現時点においては、未だ両氏に対する依存度は高いと考えております。今後、何らかの理由により両氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難になるような場合には、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 広告及びパートナーサイトの品質維持について

当社グループのアドネットワーク事業における「PRESCO」は、広告及びパートナーサイトの品質維持が重要となります。当社グループでは、広告主またはパートナーサイト運営者が「PRESCO」に登録をする際、広告主が運営するサイト及びバナー、またはパートナーサイトが公序良俗に反しないか、法律に抵触するおそれがないか等の審査を行い、当社グループの基準に反するコンテンツ等が存在する場合には、登録を許可しない方針となっております。

当社グループは、登録を許可した後においても定期的なモニタリングを行っておりますが、広告やパートナーサイトが、公序良俗や法令に反する商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を行った場合に、当社グループの信用が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 小規模組織による管理体制について

当社グループは平成30年1月31日現在で従業員数74名の小規模な組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。従いまして、経営陣はもとより、管理部門社員に業務遂行上の支障が生じた場合に、代替要員の確保の遅延、事務引継手続の遅滞等の理由によって当社グループの業務に支障が生じる恐れがあります。

(16) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役、従業員に対するインセンティブ等を目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は859,800株であり、発行済株式総数の16.66%に相当しております。

(17) 決算期変更について

当社グループは、平成27年11月27日開催の定時株主総会決議において、合理的な経営計画策定を実施することを目的として、決算期末日を9月30日から2月末日に変更しました。この変更により、第17期は平成27年10月1日から平成28年2月29日までの5ヶ月間の変則決算であります。このため、第18期が決算期変更後において12か月決算を実施する初めての決算期であり、第17期との適切な比較対照が困難となっております。

そこで、当社は、投資情報として期間比較可能性を担保するための補足的情報を提供することを目的に、「みなし要約連結損益計算書（未監査）」を以下のとおり、開示しております。

「みなし要約連結損益計算書（未監査）」は、第18期が12か月決算であるのに対して、第17期が5か月決算であることから、平成27年3月1日から平成27年9月30日までの7か月間の連結損益計算書を第17期の連結損益計算書に合算することにより、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの12か月間の期間における連結損益計算書として作成したものであります。なお、「みなし要約連結損益計算書（未監査）」は法定の連結財務諸表ではないため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査や、その他いかなる監査も受けていないことにご留意ください。

「みなし要約連結損益計算書（未監査）」の数値を基に、第18期の主要な経営成績の比較を掲げると、以下のとおりとなります。

(単位：千円)

	みなし要約連結損益計算書 (未監査) (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	第18期連結損益計算書 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	みなし要約連結損益計算書 期間比
売上高	2,162,277	2,644,627	122.3%
売上原価	1,306,434	1,681,140	128.7%
売上総利益	855,843	963,486	112.6%
販売費及び一般管理費	718,940	796,518	110.8%
営業利益	136,903	166,968	122.0%
経常利益	157,474	158,331	100.5%

5 【経営上の重要な契約等】

(1) リセラー契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
RPAテクノロジー株式会社	Kapow Technologies Inc.	米国	ソフトウェアリセラー	平成21年9月28日	平成21年9月28日より（注）	製品及びサービスを販売又は提供する条件

（注） 特に契約期限を定めず、変更等の必要が生じた場合には、双方の協議により決定いたします。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

第18期連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当連結会計年度の経営成績は、売上高2,644百万円、営業利益166百万円、経常利益158百万円、親会社株主に帰属する当期純利益155百万円となりました。

なお、当社は、合理的な経営計画策定を実施することを目的として平成28年2月期より決算期を9月30日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、平成29年2月期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)と比較対象となる平成28年2月期(平成27年10月1日から平成28年2月29日まで)の期間が異なるため、前年同期比については記載しておりません。

当連結会計年度における主な勘定科目等の状況は次のとおりです。

(売上高)

主に、ロボットアウトソーシング事業において「BizRobo!」の導入企業数が増加したこと及びアドネットワーク事業において「PRESCO」の薬剤師・看護師の転職分野の売上高が伸長したことが収益拡大に寄与し、2,644百万円となりました。

(営業利益)

ロボットアウトソーシング事業及びアドネットワーク事業が収益拡大に寄与した一方で、ロボットアウトソーシング事業における減価償却費負担増により売上原価が1,681百万円となりました。また、「BizRobo!」のPR活動に伴う広告宣伝費の増加により販売費及び一般管理費が796百万円となりました。その結果、営業利益は166百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益が0百万円となった一方で、支払利息を計上したことにより営業外費用が8百万円となりました。その結果、経常利益は158百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

匿名組合清算益の計上により特別利益が61百万円となり、法人税、住民税及び事業税の計上及び税効果会計の適用により法人税等合計64百万円を計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は155百万円となりました。

第19期第3四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日）

当第3四半期連結累計期間の売上高は2,920百万円、営業利益は345百万円、経常利益は337百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は225百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における主な勘定科目等の状況は次のとおりです。

（売上高）

主に、ロボットアウトソーシング事業において、RPAに関する情報配信、イベントの開催・参加、メディアへの掲載によりマーケティング活動に取り組んだ結果、「BizRobo!」の導入企業数が増加したこと及びアドネットワーク事業において「PRESCO」の薬剤師・看護師の転職分野の売上高が伸長したことが収益拡大に寄与し、2,920百万円となりました。

（営業利益）

ロボットアウトソーシング事業及びアドネットワーク事業が収益拡大に寄与した一方で、ロボットアウトソーシング事業におけるエンジニアリング業務の外注費の増加及び減価償却費負担増により売上原価が1,844百万円となりました。また、「BizRobo!」のPR活動に伴う広告宣伝費の計上及び事業拡大に伴う人件費の増加により販売費及び一般管理費が730百万円となりました。その結果、営業利益は345百万円となりました。

（経常利益）

営業外収益が0百万円となった一方で、支払利息及び株式交付費を計上したことにより営業外費用が8百万円となりました。その結果、経常利益は337百万円となりました。

（親会社株主に帰属する四半期純利益）

特別損失が0百万円となり、法人税等111百万円を計上しました。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は225百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

第18期連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して396百万円増加し、1,191百万円となりました。

流動資産におきましては、前連結会計年度末と比較して354百万円増加し、939百万円となりました。これは、現金及び預金の増加174百万円及び売掛金の増加121百万円が主な要因であります。

固定資産におきましては、前連結会計年度末と比較して41百万円増加し、251百万円となりました。これは、ソフトウェアが88百万円増加したものの、投資有価証券が38百万円減少したことが主な要因であります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して70百万円増加し、794百万円となりました。

流動負債におきましては、前連結会計年度末と比較して197百万円増加し、564百万円となりました。これは、買掛金の増加60百万円、未払金の増加21百万円、未払法人税等の増加46百万円及び賞与引当金の増加25百万円が主な要因であります。

固定負債におきましては、前連結会計年度末と比較して127百万円減少し、229百万円となりました。これは、長期借入金の返済が進んだことが主な要因であります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して326百万円増加し、396百万円となりました。これは、利益剰余金が155百万円増加したこと、自己株式の処分に伴い資本剰余金が35百万円増加したこと、自己株式の処分及び消却により自己株式が162百万円減少したことが主な要因であります。

第19期第3四半期連結累計期間（自平成29年3月1日至平成29年11月30日）

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,522百万円増加し、2,713百万円となりました。

流動資産におきましては、前連結会計年度末と比較して1,392百万円増加し、2,332百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,191百万円増加したこと及び受取手形及び売掛金が187百万円増加したことによるものであります。

固定資産におきましては、前連結会計年度末と比較して129百万円増加し、381百万円となりました。これは主にソフトウェア仮勘定が179百万円増加したこと及び無形固定資産の減価償却費を計上したことによるものであります。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して295百万円増加し、1,089百万円となりました。

流動負債におきましては、前連結会計年度末に比べ257百万円増加し、822百万円となりました。これは主に買掛金が97百万円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が66百万円増加したこと及び未払法人税等が37百万円増加したことによるものであります。

固定負債におきましては、前連結会計年度末に比べ37百万円増加し、267百万円となりました。これは長期借入金が37百万円増加したことによるものであります。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,227百万円増加し、1,623百万円となりました。

これは主に第三者割当増資に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ500百万円増加したこと及び親会社株主に帰属する四半期純利益225百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は59.8%（前連結会計年度末は33.3%）となりました。

（4）キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

（5）経営戦略の現状と見通し

当社グループは、内閣府「日本経済2016-2017」にある通り人工知能やロボットがもたらす第4次産業革命によりホワイトカラーの仕事内容が変化する中、最先端のRPA技術を選定・調達し顧客企業に対して技術サービスを提供する事業と、RPA技術を活用した事業を行うことによって、グループ各事業のさらなる成長と収益力の強化を図り、企業価値の向上に取り組んで参ります。

今後、国内RPA市場の更なる進展が見込まれる中、RPAに関わる各種情報サイトの運営やRPAの普及を加速する製品の開発、事業開発を進め、事業基盤を強化し、持続的な成長を維持するべく取り組んで参ります。

（6）経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第18期連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は136,072千円であります。その主なものは、ロボットアウトソーシング事業における「BizRobo!」を構成するソフトウェアライセンス取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第19期第3四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日）

当第3四半期連結累計期間において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は191,158千円であります。その主なものは、ロボットアウトソーシング事業における「BizRobo!」を構成するソフトウェアライセンス取得によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	電話加入権 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	その他	内部造作 事務用機器	5,922	6,535	72	12,531	2 (-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物の全部を連結会社以外の者から賃借しております。事務所の年間賃借料（国内子会社への転貸分を含む）は、54,639千円であります。

3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成29年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
RPAテクノロジーズ 株式会社 (東京都港区)	ロボットアウトソーシング事業	ソフトウェア	163,784	-	163,784	15 (-)
株式会社セグメント (東京都港区)	アドネットワーク事業	商標権	-	535	535	7 (3)
オープンアソシエイツ 株式会社 (東京都港区)	コンサルティング事業	ソフトウェア	4,413	-	4,413	12 (3)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

なお、第19期第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備は、次のとおりであります。

ロボットアウトソーシング事業における「BizRobo!」を構成するソフトウェアライセンス取得に伴い、平成29年11月に無形固定資産のソフトウェア仮勘定が179,027千円増加しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成30年1月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの最近日現在における重要な設備の新設等の計画はありません。

なお、計画しておりましたロボットアウトソーシング事業における「BizRobo!」を構成するソフトウェアライセンスへの投資は総額202,482千円であり、平成30年1月で完了しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,760,000
計	18,760,000

(注) 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月30日付で発行可能株式総数にかかる定款の変更を行い、発行可能株式総数は18,744,000株増加し、18,760,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,160,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,160,000	—	—

- (注) 1. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は4,689,062株増加し、4,690,000株となっております。
2. 当社は、平成29年9月26日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議し、平成29年10月13日に払込みが完了いたしました。これにより発行済株式数は470,000株増加し、5,160,000株となっております。
3. 平成29年11月15日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（平成28年1月25日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数（個）	82	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82 (注) 1	410,000 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	30,000 (注) 2	6 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成30年1月26日～ 平成38年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 6 資本組入額 3 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切を処分することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が権利行使時において当社株主の地位を有する場合、または当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (4) 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後1年を経過する日まで、その権利を行使できない。
- (5) その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議により承認された場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、前項に定める新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、または新株予約権者が保有する新株予約権を放棄もしくは新株予約権に係る権利行使請求権を喪失した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 5 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成29年5月23日定時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数（個）	—	295,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	295,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	600 (注) 2
新株予約権の行使期間	—	平成31年5月24日～ 平成39年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切を処分することができないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が権利行使時において当社株主の地位を有する場合、または当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (4) 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後1年を経過する日まで、その権利を行使できない。
- (5) その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議により承認された場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、前項に定める新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、または新株予約権者が保有する新株予約権を放棄もしくは新株予約権に係る権利行使請求権を喪失した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成29年2月16日 (注) 1	△3,062	938	—	30,000	—	—
平成29年5月30日 (注) 2	4,689,062	4,690,000	—	30,000	—	—
平成29年10月13日 (注) 3	470,000	5,160,000	500,550	530,550	500,550	500,550

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割 (1 : 5,000) によるものであります。

3. 有償第三者割当 470,000株

発行価格 2,130円

資本組入額 1,065円

主な割当先 ソフトバンク株式会社、FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合、パーソルプロセス&テクノロジー株式会社、株式会社エネルギー・コミュニケーションズ、SBメディアホールディングス株式会社、りそなキャピタル3号投資事業組合

(5) 【所有者別状況】

平成30年1月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	4	1	—	13	18	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,100	7,000	—	41,500	51,600	—
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	6.0	13.6	—	80.4	100.0	—

(注) 自己株式40,000株は、「個人その他」に400単元を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 40,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,120,000	51,200	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,160,000	—	—
総株主の議決権	—	51,200	—

- (注) 1. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。これにより完全議決権株式 (自己株式) の株式数は普通株式40,000株、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式4,650,000株、議決権の数は4,650,000個、発行済株式総数の株式数は4,690,000株、総株主の議決権の議決権の数は4,650,000個となっております。
2. 当社は、平成29年9月26日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議し、平成29年10月13日に払込みが完了いたしました。これにより完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式5,120,000株、議決権の数は5,120,000個、発行済株式総数の株式数は5,160,000株、総株主の議決権の議決権の数は5,120,000個となっております。
3. 平成29年10月30日開催の取締役会決議により、平成29年11月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これにより議決権の数は51,200個、総株主の議決権の議決権の数は51,200個となっております。

② 【自己株式等】

平成30年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) RPAホールディングス株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	40,000	—	40,000	0.8
計	—	40,000	—	40,000	0.8

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりです。

① 第1回新株予約権（平成28年1月25日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成28年1月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 子会社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 第2回新株予約権（平成29年5月23日定時株主総会決議）

決議年月日	平成29年5月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 子会社取締役 3 当社従業員 1 子会社従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③第3回新株予約権(平成30年2月9日臨時株主総会決議)

当社はストックオプション制度に準じた制度として第3回新株予約権を発行しております。当社の代表取締役である高橋知道は、当社グループの現在及び将来の役職員及び当社グループと継続的な役務提供を内容とする顧問契約・業務委託契約を締結している者に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、平成30年2月9日開催の株主総会決議に基づき、平成30年2月13日付で税理士松本深雪を受託者として「新株予約権信託」(以下「本信託(第3回新株予約権)」という。)を設定しており、当社は本信託(第3回新株予約権)に基づき、松本深雪に対して、平成30年2月14日に第3回新株予約権(平成30年2月9日臨時株主総会決議)を発行しております。

本信託(第3回新株予約権)は、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者に対して、その功績に応じて、松本深雪が、受益者適格要件を満たす者に対して、第3回新株予約権1,548個(本書提出日現在1個当たり100株相当)を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。第3回新株予約権の分配を受けた者は、当該第3回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託(第3回新株予約権)は3つの契約(A01からA03まで)により構成され、それらの概要は以下のとおりであります。

名称	新株予約権信託
委託者	高橋知道
受託者	松本深雪
受益者	受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
信託契約日 (信託期間開始日)	平成30年2月13日
信託の種類と新株予約権数	(A01) 516個 (A02) 516個 (A03) 516個
信託期間満了日	(A01) 上場後2年が経過する日又は受託者が本新株予約権を保有しなくなった日のいずれか早い日 (A02) 上場後3年が経過する日又は受託者が本新株予約権を保有しなくなった日のいずれか早い日 (A03) 上場後5年が経過する日又は受託者が本新株予約権を保有しなくなった日のいずれか早い日
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第3回新株予約権の引受け、払込みにより現時点で(A01)から(A03)までのそれぞれにつき第3回新株予約権1,548個(本書提出日現在1個当たり100株相当)が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者のうち、当社の社内規程等に定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託(第3回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定した者を受益者とします。

第3回新株予約権の概要は以下のとおりであります。

決議年月日	平成30年2月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	154,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,800 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成31年6月1日～ 平成40年2月13日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 本新株予約権の数は1,548個で、新株予約権1個（普通株式100株）につき3,400円で有償発行しております。
- 2 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
- また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
- 3 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 本新株予約権者は、2019年2月期から2020年2月期の当社連結損益計算書に記載される経常利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合、各本新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として、新株予約権を行使することができる。
- (a) 経常利益6.5億円を超過した場合
行使可能割合：30%
- (b) 経常利益8億円を超過した場合
行使可能割合：60%
- (c) 経常利益10億円を超過した場合
行使可能割合：100%

なお、参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合等これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役に定

めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社関係会社（以下「当社等」という。）の取締役、従業員及び当社等と契約関係にある顧問・業務委託先の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。但し、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	110	5,647	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,062	157,199	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	8	—	40,000	—

(注) 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。これにより、「最近期間」における保有自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第18期事業年度の剰余金の配当につきましては、競争力強化と更なる成長のために、今回は無配とさせて頂いております。内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資費用として投入していくこととしております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	高橋 知道	昭和45年6月9日生	平成5年6月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア株式会社) 入社 平成8年11月 ソフトバンク株式会社(現ソフト バンクグループ株式会社) 入社 平成12年4月 当社設立、代表取締役就任(現 任) 平成17年5月 株式会社ベクトル取締役就任 平成20年12月 リーグル株式会社取締役就任(現 任) 平成24年11月 株式会社セグメント取締役就任 (現任) 平成25年7月 ビズロボジャパン株式会社(現R PAテクノロジーズ株式会社) 取 締役(現任) 平成25年8月 維酷公共関係諮問(上海)有限公 司監事就任 平成25年9月 株式会社アドベンチャー取締役就 任 平成28年1月 オープンアソシエイツ株式会社取 締役就任(現任)	(注)3	2,470,000
取締役	—	大角 暢之	昭和45年12月9日生	平成7年6月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア株式会社) 入 社 平成11年10月 ソフトバンク株式会社(現ソフト バンクグループ株式会社) 入社 平成12年4月 当社設立、取締役就任(現任) 平成25年7月 ビズロボジャパン株式会社(現R PAテクノロジーズ株式会社) 代 表取締役社長就任(現任) 平成28年8月 一般社団法人日本RPA協会代表理事 就任(現任) 平成29年2月 RPAエンジニアリング株式会社 監査役就任(現任)	(注)3	530,000
取締役	—	松井 哲史	昭和54年6月18日生	平成16年4月 当社入社 平成26年11月 当社、ビズロボジャパン株式会社 (現RPAテクノロジーズ株式会 社)、株式会社セグメント、リー グル株式会社監査役就任 平成27年11月 当社取締役就任(現任)	(注)3	50,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	—	羽入 敏祐	昭和43年 2月26日生	<p>平成 4年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>平成10年 7月 株式会社ウィズ入社</p> <p>平成13年 1月 株式会社ストラテジックシナリオ設立、代表取締役就任</p> <p>平成17年 1月 羽入敏祐公認会計士事務所開設</p> <p>平成17年 6月 長野県行財政改革担当参事就任</p> <p>平成19年 2月 株式会社ベクトル管理部長就任</p> <p>平成21年 2月 株式会社PR TIMES取締役就任</p> <p>平成21年 5月 日之出監査法人（現ひので監査法人）代表社員就任 株式会社ベクトル取締役就任</p> <p>平成23年 7月 日之出監査法人（現ひので監査法人）社員就任（現任）</p> <p>平成25年 1月 株式会社旅キャピタル（現株式会社エボラブルアジア）監査役就任</p> <p>平成25年10月 フリーダムアーキテクツデザイン株式会社取締役就任</p> <p>平成26年 7月 株式会社PR TIMES監査役就任（現任）</p> <p>平成26年11月 日之出コンサルティング株式会社代表取締役就任（現任）</p> <p>平成27年11月 当社、ビズロボジャパン株式会社（現RPAテクノロジーズ株式会社）、株式会社セグメント取締役就任（現任）</p> <p>平成28年 1月 オープンアソシエイツ株式会社取締役就任（現任）</p>	(注) 3	50,000
常勤監査役 (注) 2	—	西木 隆	昭和43年 4月 8日生	<p>平成 5年 4月 三井不動産株式会社入社</p> <p>平成12年10月 クレディスイスファーストポストン証券（現クレディスイス証券株式会社）東京支社入社</p> <p>平成13年 9月 Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd.東京支店入社、COO就任</p> <p>平成15年 9月 ラウンドヒル・キャピタルパートナーズ株式会社代表取締役就任</p> <p>平成19年11月 ブルデンシヤル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社代表取締役就任</p> <p>平成22年10月 カーバル・インベスターズ・ピーティーイー・リミテッド東京支店入社、日本代表就任</p> <p>平成26年 1月 Stream Capital Partners Japan株式会社設立、代表取締役就任</p> <p>平成26年 9月 株式会社アドベンチャー監査役就任</p> <p>平成27年 4月 株式会社ウィルゲート取締役就任（現任）</p> <p>平成27年 5月 株式会社ベクトル取締役就任（現任）</p> <p>平成27年11月 当社監査役就任（現任） ビズロボジャパン株式会社（現RPAテクノロジーズ株式会社）、株式会社セグメント、リーグル株式会社監査役就任（現任）</p> <p>平成28年 1月 オープンアソシエイツ株式会社監査役就任（現任）</p> <p>平成28年12月 株式会社オークファン取締役就任（現任）</p>	(注) 4	200,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	—	永井 栄一	昭和52年10月17日生	平成17年9月 弁護士登録 (58期) 平成17年10月 ボールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業入所 平成20年10月 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所入所 平成24年3月 ホワイト&ケース法律事務所 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業) 入所 平成24年9月 ホワイト&ケース法律事務所ロンドンオフィス 平成25年9月 ホワイト&ケース法律事務所 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業) 復帰 平成28年1月 ケイネックス法律事務所を設立 パートナー就任 (現任) 平成28年4月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	25,000
監査役 (注) 2	—	藤田 智弘	昭和41年9月12日生	平成元年4月 大和証券株式会社入社 平成10年1月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和入社 平成16年7月 日興アントファクトリー株式会社 (現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社) 入社 戦略投資グループ パートナー 平成20年3月 アント・コーポレートアドバイザー株式会社 (現ACA株式会社) へ出向 戦略投資グループ マネージングパートナー 平成20年12月 ACA株式会社へ転籍 平成24年12月 ACA Investments Pte Ltdへ転籍 マネージングパートナー (現任) 平成28年9月 当社監査役就任 (現任) 平成29年2月 ACA Investments Pte Ltd取締役就任 (現任)	(注) 4	25,000
計						3,350,000

(注) 1. 取締役羽入敏祐氏は、社外取締役であります。

2. 監査役西木隆氏、永井栄一氏及び藤田智弘氏は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成30年2月9日開催の臨時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成30年2月9日開催の臨時株主総会終結の時から平成33年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。

② 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

本書提出日現在、当社は監査役制度を採用しており、取締役は社外取締役1名を含めた4名、監査役は社外監査役3名であります。業務の執行におきましては、遵法精神に基づいた諸施策の展開と迅速な意思決定が重要であるとの考えから、当社は現状の体制の中で、定例及び臨時の取締役会に加え、諸施策を適切迅速に審議決定し、経営活動の効率化を図り、あわせて重要な日常業務の報告を目的とする経営会議を定期的開催し、会社の重要事項に関する意思決定を行っております。取締役会及び経営会議におきましては、監査役からの意見や助言を取り入れながら、有効かつ客観的な審議を行い迅速な意思決定が実現されるよう図っております。また、監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換会を開催するなど、監査役の監査が実効的に行われる体制の充実を図っております。意思決定の過程では、法的な側面につきましては顧問弁護士より、会計・税務面におきましては公認会計士や税理士より、適宜、アドバイスを受け適法性を確保しております。

従いまして、現状の体制におきましてコーポレート・ガバナンスの要素である経営の透明性、健全性、遵法性の確保と実効性のある経営監視体制は整っているものと判断しており、当社の事業規模や事業特性に鑑みても、現在の体制が最適であると考えております。

当社の各機関等の概要は下記のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月開催をしており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役として公認会計士を招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

b. 監査役会

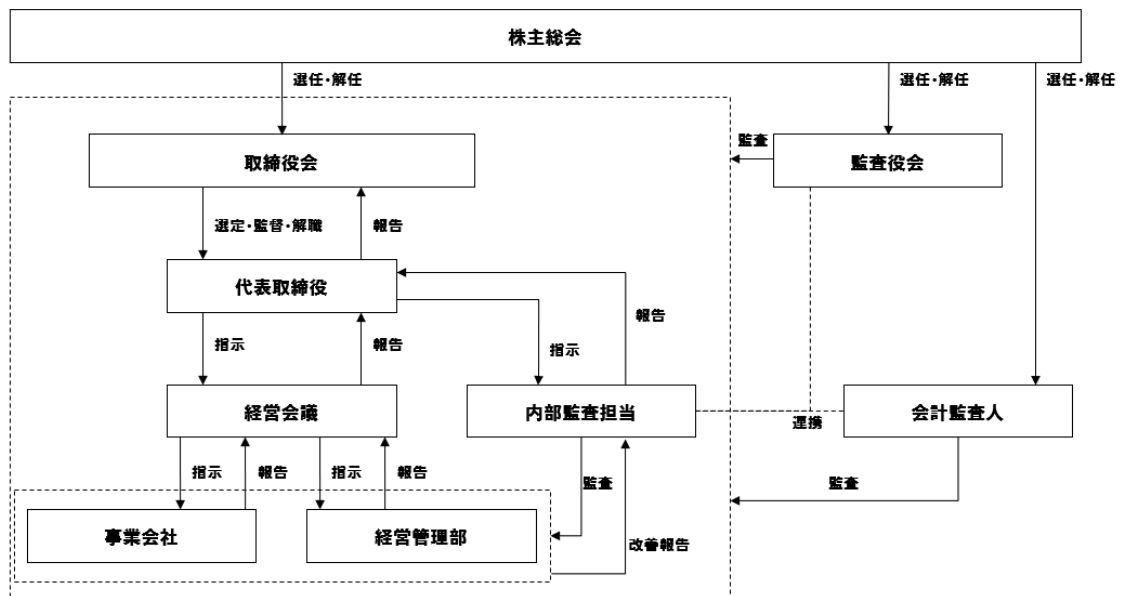
会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制度を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、毎月開催をしており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、弁護士、投資家であり、それぞれの職業倫理の観点より経営監視をしていただくこととしております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・関係会社代表取締役社長・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は経営会議への出席や関係会社への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

c. 経営会議

経営会議は当社取締役、当社監査役、当社経営管理部長、関係会社代表取締役社長をもって構成しており、定例会として毎月1回開催し、事業計画及び業績についての検討、グループ全体の取締役会に付議する事項の事前審議、起案、重要な業務に関する連絡、審議、重要な制度・手続の制定・改廃の検討等について実施することにより、取締役会を補佐しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



(その他の企業統治に関する事項)

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制基本方針）を構築し、整備・運用に努めております。

イ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

(イ) 当社グループは、「コンプライアンスポリシー」を制定し、当社グループ各社の取締役は自らこれを遵守する。

(ロ) 監査役監査規程及び内部監査規程により、監査役監査及び内部監査の対象を当社グループ全社と定め、当社グループ全体の法令及び定款の適合性評価を行っております。

(ハ) 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容及び事業活動を適時的に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出あるいは報告を求めることとしております。

ロ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 役員及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範と倫理観のもとに職務を遂行する。

(ロ) コンプライアンスに関する規程等を整備し、これらの規程に従って業務を遂行する。コンプライアンスの状況については、内部監査担当が内部監査を実施する。

(ハ) 内部監査担当及び監査役にコンプライアンス相談窓口を設け、内部通報制度の運用により法令及び規程等に違反する行為の早期発見と是正を図る。

(ニ) 反社会的勢力に対して毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを徹底する。

この方針に基づき、対応統括部門を中心とした社内体制の整備を図り、警察などの外部専門機関との連携のもと、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強力に推進する。

ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録・保存する。これらの記録は、取締役及び監査役が閲覧可能な状態にて管理する。

ニ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) リスク管理に関する諸規程を整備し、これらの規程に従って業務を遂行する。リスク管理の状況については、内部監査担当及び特定のリスク管理項目を分掌する部門が内部監査を実施する。

(ロ) 全社横断的なリスク管理活動を推進するため、当社代表取締役をコンプライアンス・リスク責任者として、リスク管理活動を実施する。

ホ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等により権限移譲及び意思決定手順を明確化する。

(ロ) 取締役等を構成員とする経営会議を設置する。

(ハ) 取締役会において総合予算を策定し、総合予算に基づく事業部毎の月次業績管理を取締役会及び経営会議において実施する。

- へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会からの要望があった場合は、監査役スタッフを置くものとする。
- ト. 前項の当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役スタッフの人事については、監査役会の同意を得るものとする。
- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (イ) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告する。
 - (ロ) 監査役は、取締役または従業員に対し報告を求めることができる。
 - (ハ) 内部監査担当は、内部監査の実施状況を監査役会に対して報告する体制を整備する。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 監査役は、経営会議その他の重要な会議、委員会等に出席できる。
 - (ロ) 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換会を開催する。
 - (ハ) 監査役は、会計監査人もしくは内部監査担当との間で定期的に意見交換会を開催するなど、連携を図る。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動に伴って発生する可能性のある社内外のリスクに対しては、リスク管理に関する諸規程を整備し、リスクの早期発見と未然防止を図るため、当社代表取締役がコンプライアンス・リスク責任者として、全社横断的な管理活動を行っております。

イ. リスク管理体制の整備状況

当社は、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、当社代表取締役を責任者、当社経営管理部管掌取締役を担当者として当社グループのリスク管理を行うこととしております。

当社取締役、当社監査役、当社経営管理部長、関係会社代表取締役社長が出席する経営会議において、当社グループ運営に関する全社的・統括的なリスク管理の報告及び対応策検討を行っております。経営管理部管掌取締役、関係会社代表取締役社長は担当部門、関係会社のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはコンプライアンス・リスク担当者へ報告することとなっております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

ロ. コンプライアンス体制の整備状況

当社は企業価値向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・徹底が必要不可欠であると認識し、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。当社の主要な会議（取締役会、経営会議、全体会議等）の機会を利用し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、コンプライアンス内部通報規程に基づく内部通報制度を整備しております。

ハ. 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、代表取締役が「情報セキュリティ基本方針」を宣言しております。具体的にはISMS管理策詳細マニュアルに基づき、各情報資産に対する情報セキュリティレベル、取扱いを定め、管理しております。また当社で保存する個人情報については以下の体制で管理しております。

- (イ) 個人情報保護法やガイドラインに従って必要な社内体制を整備し、従業員から個人情報の取り扱いを適正に行う旨の誓約書を取得します。
- (ロ) 個人情報の利用を業務上必要な社員だけに制限し、個人情報が含まれる媒体などの保管・管理などに関する規則を作り、個人情報保護のための措置を講じます。
- (ハ) システムに保存されている個人情報については、業務上必要な社員だけが利用できるようアカウントとパスワードを用意し、アクセス権限管理を実施します。なお、アカウントとパスワードは漏えい、滅失のないよう厳重に管理します。
- (ニ) インターネットによる個人情報にかかわるデータ伝送時のセキュリティーのため、必要なウェブページに業界標準の暗号化通信であるSSLを使用します。
- (ホ) サービスに支障が生じないことを前提として、個人情報の受領時から一定期間経過後、個人情報は随時削除しています。

(責任限定契約の内容)

当社は、業務執行を行わない社外役員等が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。なお、当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 内部監査及び監査役監査

内部監査機能としては、会社規模、効率性等を勘案し、独立した内部監査部門を設けず、代表取締役が選任した内部監査担当者を2名設置し、内部監査を実施しております。内部監査の実施に当たっては、自己監査にならないように、内部監査担当者が所属する部門については他の内部監査担当が内部監査を実施する相互監査となっております。

内部監査については、代表取締役による承認を得た内部監査計画書に基づき、経営活動の全般に係る管理・運営の制度及び業務の遂行状況について、合法性と合理性の観点から検討・評価しております。内部監査結果については、内部監査実施報告書として取りまとめ、代表取締役及び監査役会さらに内部監査の過程で改善を要する事項が検出された場合には、助言・提案を行うとともに、被監査部門による改善状況をフォローアップ監査により確認しております。内部監査担当者は内部監査の実施状況を監査役会で報告し、監査役と共有を図っており、社外監査役も交えた内部監査の意見交換を行い、監査役監査との連携を図っております。また、監査役会から追加の調査依頼を受ける等、内部監査の実施結果や今後の方針について、意見や助言等を受けております。

監査役は、常勤(社外)監査役1名及び社外監査役2名による監査体制であります。常勤監査役は、取締役会はもとより経営会議その他の重要会議に出席し、業務執行に関する適切な監査や助言を行い、経営の質的向上と健全性確保に努めております。また、社外監査役を含めて、経営活動全般にわたり独立した立場からの客観的な監査や助言が実現されるよう図っております。監査役監査の実施結果や経営会議での審議事項、内部監査の実施結果等、日々のモニタリングの状況は、社外取締役及び他の社外監査役と定期的に共有され、監督又は監査における実効性確保のための意見交換や助言等を行い、相互の連携を図っております。また、社外取締役及び社外監査役は、内部監査担当やコンプライアンス・リスク担当者等の内部統制部門との情報共有や意見交換を行い、それぞれの監督又は監査の連携を強化しております。監査役は定期的に内部監査担当と情報共有を行い、活動状況の報告を受け、その活動について助言を行い、必要に応じて調査を求めています。また、会計監査人とは必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

内部監査担当、監査役及び会計監査人は、定期的に情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。また、社外取締役を交えた意見交換の場を定期的に設けることで、社外取締役及び社外監査役、内部監査担当並びに会計監査人は、随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である羽入敏祐氏は、主に公認会計士としての豊富な経験と人脈を有し、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社株式を50,000株（議決権割合1.0%）及び新株予約権2個（当社普通株式10,000株）を所有しております。

常勤社外監査役である西木隆氏は、経営者及び投資家としての豊富な経験と幅広い見識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。なお、同氏は当社株式を200,000株（議決権割合3.9%）所有しております。

社外監査役である永井栄一氏は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。なお、同氏は当社株式を25,000株（議決権割合0.5%）所有しております。

社外監査役である藤田智弘氏は、投資家としてのグローバルな視点を有しており、客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。なお、同氏は当社株式を25,000株（議決権割合0.5%）所有しております。

社外取締役及び社外監査役は、上記を除いて、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、報告を受けるとともに、提言や意見を述べております。常勤の社外監査役は、監査役監査の実施結果や経営会議での審議事項、内部監査の実施結果等、日々のモニタリングの状況を社外取締役及び他の社外監査役と共有する場を定期的に設け、監督又は監査における実効性確保のための意見交換や助言等を行える環境を整え、連携を密にしております。また、内部監査担当やコンプライアンス・リスク担当者等の内部統制部門との情報共有や意見交換を行い、それぞれの監督又は監査の連携を強化しております。社外取締役及び社外監査役、内部監査担当並びに会計監査人は、随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	40,680	40,680	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	7,400	7,400	—	—	—	4

※ 取締役大角暢之は、子会社RPAテクノロジーズ株式会社より取締役報酬を支給しており、当社から取

締役報酬を支給しておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項のうち重要なものはありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で決定しております。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

- ⑦ 会計監査の状況
 業務を執行した公認会計士の氏名
 有限責任 あずさ監査法人

公認会計士の氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	開内 啓行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井 知倫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉田 剛

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士5名、その他1名

- ⑧ 取締役の定数
 当社の取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。
- ⑨ 取締役の選任の要件
1. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。
 2. 当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。
- ⑩ 中間配当
 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。
- ⑪ 株主総会の特別決議要項
 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	9,000	—	13,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,000	—	13,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、規模及び業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年10月1日から平成28年2月29日まで）及び当連結会計年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の連結財務諸表並びに、前事業年度（平成27年10月1日から平成28年2月29日まで）及び当事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	283,468	458,009
売掛金	263,733	385,489
仕掛品	3,810	7,982
前払費用	17,538	22,757
繰延税金資産	16,863	22,618
その他	997	42,583
貸倒引当金	△1,906	—
流動資産合計	584,506	939,440
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,159	16,309
減価償却累計額	△9,118	△10,386
建物（純額）	5,040	5,922
工具、器具及び備品	7,181	10,780
減価償却累計額	△2,564	△4,244
工具、器具及び備品（純額）	4,616	6,535
有形固定資産合計	9,657	12,458
無形固定資産		
のれん	12,934	10,112
ソフトウェア	79,750	168,198
その他	683	608
無形固定資産合計	93,368	178,918
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 43,685	※ 5,000
敷金	55,375	47,821
繰延税金資産	7,967	7,540
投資その他の資産合計	107,028	60,362
固定資産合計	210,054	251,739
資産合計	794,560	1,191,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	180,524	241,220
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	12,600	112,596
未払金	37,739	59,051
未払法人税等	5,949	52,277
賞与引当金	15,235	40,236
繰延税金負債	—	168
その他	15,066	59,318
流動負債合計	367,114	564,869
固定負債		
長期借入金	342,000	229,404
繰延税金負債	15,022	—
固定負債合計	357,022	229,404
負債合計	724,137	794,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	—	35,153
利益剰余金	176,217	332,163
自己株式	△163,257	△410
株主資本合計	42,960	396,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,462	—
その他の包括利益累計額合計	27,462	—
純資産合計	70,423	396,906
負債純資産合計	794,560	1,191,179

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,649,444
受取手形及び売掛金	572,869
仕掛品	2,741
その他	108,438
貸倒引当金	△1,170
流動資産合計	2,332,323
固定資産	
有形固定資産	10,561
無形固定資産	
のれん	7,995
ソフトウェア	122,607
ソフトウェア仮勘定	179,027
その他	551
無形固定資産合計	310,182
投資その他の資産	60,406
固定資産合計	381,150
資産合計	2,713,473
負債の部	
流動負債	
買掛金	338,365
1年内返済予定の長期借入金	179,268
未払法人税等	89,850
賞与引当金	32,896
その他	181,994
流動負債合計	822,375
固定負債	
長期借入金	267,173
固定負債合計	267,173
負債合計	1,089,548
純資産の部	
株主資本	
資本金	530,550
資本剰余金	535,703
利益剰余金	558,082
自己株式	△410
株主資本合計	1,623,925
純資産合計	1,623,925
負債純資産合計	2,713,473

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	807,850	2,644,627
売上原価	502,817	1,681,140
売上総利益	305,032	963,486
販売費及び一般管理費		
役員報酬	35,215	104,260
給料及び手当	83,131	195,149
賞与引当金繰入額	15,235	39,174
のれん償却額	1,175	2,822
その他	146,402	455,112
販売費及び一般管理費合計	281,160	796,518
営業利益	23,872	166,968
営業外収益		
受取利息	22	22
保険解約返戻金	7,282	—
その他	28	233
営業外収益合計	7,334	255
営業外費用		
支払利息	1,633	4,570
支払手数料	—	3,000
為替差損	243	972
その他	—	348
営業外費用合計	1,876	8,892
経常利益	29,329	158,331
特別利益		
固定資産売却益	※ 834	—
匿名組合清算益	—	61,999
特別利益合計	834	61,999
税金等調整前当期純利益	30,163	220,330
法人税、住民税及び事業税	5,949	69,544
法人税等調整額	3,213	△5,159
法人税等合計	9,162	64,384
当期純利益	21,001	155,945
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	21,001	155,945

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	21,001	155,945
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△27,462
その他の包括利益合計	—	※ △27,462
包括利益	21,001	128,483
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,001	128,483
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	2,920,860
売上原価	1,844,097
売上総利益	1,076,763
販売費及び一般管理費	730,986
営業利益	345,777
営業外収益	
受取利息	58
受取手数料	160
その他	296
営業外収益合計	515
営業外費用	
支払利息	2,784
株式交付費	3,718
支払手数料	2,000
為替差損	230
営業外費用合計	8,733
経常利益	337,558
特別損失	
固定資産売却損	124
特別損失合計	124
税金等調整前四半期純利益	337,434
法人税等	111,516
四半期純利益	225,918
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	225,918

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
四半期純利益	225,918
四半期包括利益	225,918
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	225,918
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	155,216	△163,257	21,959
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		21,001		21,001
当期変動額合計	—	21,001	—	21,001
当期末残高	30,000	176,217	△163,257	42,960

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	27,462	27,462	49,421
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			21,001
当期変動額合計	—	—	21,001
当期末残高	27,462	27,462	70,423

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	—	176,217	△163,257	42,960
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			155,945		155,945
自己株式の処分		192,352		5,647	198,000
自己株式の消却		△157,199		157,199	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	35,153	155,945	162,846	353,945
当期末残高	30,000	35,153	332,163	△410	396,906

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	27,462	27,462	70,423
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			155,945
自己株式の処分			198,000
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,462	△27,462	△27,462
当期変動額合計	△27,462	△27,462	326,483
当期末残高	—	—	396,906

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,163	220,330
減価償却費	11,690	44,899
のれん償却額	1,175	2,822
固定資産売却損益(△は益)	△834	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△7	△1,906
賞与引当金の増減額(△は減少)	15,235	25,001
受取利息	△22	△22
支払利息	1,633	4,570
為替差損益(△は益)	772	△85
匿名組合清算損益(△は益)	—	△61,999
売上債権の増減額(△は増加)	49,426	△121,755
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,810	△4,171
仕入債務の増減額(△は減少)	15,298	60,696
未払金の増減額(△は減少)	△28,449	21,312
その他	△33,596	25,570
小計	58,675	215,263
利息の受取額	22	22
利息の支払額	△1,633	△4,570
法人税等の支払額	△44,336	△44,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,727	165,887
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△0	△5,000
匿名組合からの分配による収入	—	63,199
有形固定資産の取得による支出	—	△5,749
有形固定資産の売却による収入	1,351	—
無形固定資産の取得による支出	△42,964	△130,323
敷金の差入による支出	△10,107	△2,501
敷金の回収による収入	1,339	3,542
その他	241	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,138	△76,831
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	100,000	△100,000
長期借入れによる収入	—	300,000
長期借入金の返済による支出	△5,250	△312,600
自己株式の処分による収入	—	198,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,750	85,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	△772	85
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	56,565	174,541
現金及び現金同等物の期首残高	226,902	283,468
現金及び現金同等物の期末残高	※ 283,468	※ 458,009

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

ビズロボジャパン株式会社

オープンアソシエイツ株式会社

株式会社セグメント

リーグル株式会社

(2) 非連結子会社の名称

OPEN ASSOCIATES USA., INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

OPEN ASSOCIATES USA., INC.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用してしない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

時価のないもの

匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。また、匿名組合が保有するその他有価証券の評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

② たな卸資産

a 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、5年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。なお、金額的に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

R P Aテクノロジーズ株式会社 ※

オープンアソシエイツ株式会社

株式会社セグメント

リーグル株式会社

R P Aエンジニアリング株式会社

上記のうち、R P Aエンジニアリング株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

※ビズロボジャパン株式会社は、平成28年4月27日付でR P Aテクノロジーズ株式会社へ商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

OPEN ASSOCIATES USA., INC.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

OPEN ASSOCIATES USA., INC.

ビッグツリーRPA株式会社

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

a 仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては貸倒引当金として計上すべきものはありません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、5年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。なお、金額的に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
投資有価証券(株式)	0千円	5,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
車両運搬具	834千円	－千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	－千円	19,513千円
組替調整額	－	△61,999
税効果調整前	－	△42,485
税効果額	－	15,022
その他有価証券評価差額金	－	△27,462
その他の包括利益合計	－	△27,462

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,000	—	—	4,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,180	—	—	3,180

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,000	—	3,062	938

(注) 減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,180	—	3,172	8

(注) 減少のうち、110株は自己株式の処分によるものであり、3,062株は自己株式の消却によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金勘定	283,468千円	458,009千円
現金及び現金同等物	283,468	458,009

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

リース取引の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

リース取引の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成27年10月1日 至平成28年2月29日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業計画及びこれに附帯する投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、銀行借入により調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

敷金は、事務所賃借に伴う敷金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち、一部は金利変動リスクに晒されておりますが、急激な市況の変化が生じた場合には、期限前返済や条件変更等を適時に行う方針であります。

また、買掛金及び借入金については支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経営管理部が支払予定を管理する体制としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	283,468	283,468	—
(2) 売掛金	263,733		
貸倒引当金(*1)	△1,906		
	261,827	261,827	—
(3) 敷金	55,375	55,507	132
資産計	600,671	600,803	132
(1) 買掛金	180,524	180,524	—
(2) 未払金	37,739	37,739	—
(3) 短期借入金	100,000	100,000	—
(4) 長期借入金(*2)	354,600	357,318	2,718
負債計	672,863	675,582	2,718

(*1) 売掛金については貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非上場株式	0
匿名組合出資金	43,685

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	283,468	—	—	—
売掛金	263,733	—	—	—
合計	547,202	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	12,600	12,600	312,600	12,600	4,200	—
合計	112,600	12,600	312,600	12,600	4,200	—

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業計画及びこれに附帯する投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、銀行借入により調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

敷金は、事務所賃借に伴う敷金であります。これらは、差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち、一部は金利変動リスクに晒されておりますが、急激な市況の変化が生じた場合には、期限前返済や条件変更等を適時に行う方針であります。

また、買掛金及び借入金については支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経営管理部が支払予定を管理する体制としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	458,009	458,009	—
(2) 売掛金	385,489	385,489	—
(3) 敷金	47,821	47,872	50
資産計	891,320	891,371	50
(1) 買掛金	241,220	241,220	—
(2) 未払金	59,051	59,051	—
(3) 長期借入金(*1)	342,000	341,897	△102
負債計	642,272	642,169	△102

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
非上場株式	5,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	458,009	—	—	—
売掛金	385,489	—	—	—
合計	843,498	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	112,596	112,596	112,608	4,200	—	—
合計	112,596	112,596	112,608	4,200	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年2月29日)

その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結財務諸表計上額が取得原価を 超えるもの	その他	43,685	1,200	42,485
連結財務諸表計上額が取得原価を 超えないもの	その他	—	—	—
合計		43,685	1,200	42,485

当連結会計年度(平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成27年10月1日 至平成28年2月29日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成28年ストック・オプション (平成28年1月25日開催 臨時株主総会特別決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 82株
付与日	平成28年1月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	平成30年1月26日～ 平成38年1月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年5月30日付で株式分割(普通株式1株につき5,000株の割合)を実施しておりますが、分割前の株式数で換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成28年ストック・オプション (平成28年1月25日開催 臨時株主総会特別決議)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	82
失効	—
権利確定	—
未確定残	82
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成29年5月30日付で株式分割(普通株式1株につき5,000株の割合)を実施しておりますが、分割前の株式数で換算して記載しております。

② 単価情報

		平成28年ストック・オプション (平成28年1月25日開催 臨時株主総会特別決議)
権利行使価格	(円)	30,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 平成29年5月30日付で株式分割(普通株式1株につき5,000株の割合)を実施しておりますが、分割前の価格で換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は純資産方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

82千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

内容	平成28年ストック・オプション (平成28年1月25日開催 臨時株主総会特別決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの 数(注)	普通株式 82株
付与日	平成28年1月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	平成30年1月26日～ 平成38年1月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年5月30日付で株式分割（普通株式1株につき5,000株の割合）を実施しておりますが、分割前の株式数で換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成28年ストック・オプション (平成28年1月25日開催 臨時株主総会特別決議)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	82
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	82
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成29年5月30日付で株式分割（普通株式1株につき5,000株の割合）を実施しておりますが、分割前の株式数で換算して記載しております。

② 単価情報

		平成28年ストック・オプション (平成28年1月25日開催 臨時株主総会特別決議)
権利行使価格	(円)	30,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 平成29年5月30日付で株式分割(普通株式1株につき5,000株の割合)を実施しておりますが、分割前の価格で換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は純資産方式によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

27,060千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	508千円	6,137千円
賞与引当金	5,387	14,006
未払費用	911	2,124
減価償却超過額	1,859	7,540
敷金(資産除去債務)	2,519	3,591
繰越欠損金	27,658	9,796
その他	424	415
繰延税金資産小計	39,268	43,612
評価性引当額	△14,437	△12,149
繰延税金資産合計	24,830	31,462
繰延税金負債		
未収事業税	—	△1,471
その他有価証券評価差額金	△15,022	—
繰延税金負債合計	△15,022	△1,471
繰延税金資産純額	9,807	29,990

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.4%	35.4%
(調整)		
受取配当金の益金不算入	—	△5.0%
住民税均等割	1.3%	0.5%
評価性引当額の増減	△7.2%	△0.8%
税制改正に伴う影響	—	0.1%
その他	0.9%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%	29.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただ

し、平成29年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは34.8%、平成31年3月1日以降のものについては34.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

1. 共通支配下の取引等

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称: コンサルティング事業、並びにそれに付随する一切の事業

事業の内容: 主に、企業の研究開発におけるマーケティング、グローバル事業開発支援を行っております。

(2) 企業結合日

平成28年1月4日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、オープンアソシエイツ株式会社を分割承継会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

オープンアソシエイツ株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体の更なる規模拡大並びに収益増加による企業価値向上を目的とした持株会社体制への移行に伴い、コンサルティング事業の更なる発展を目的として分割

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社であるRPAホールディングス株式会社(以下、当社)と、事業を担う連結子会社4社から構成されており、ロボットアウトソーシング事業、アドネットワーク事業、セールスアウトソーシング事業及びコンサルティング事業を展開しております。各連結子会社の事業内容は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであり、事業の名称は報告セグメントの名称と一致しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ロボットア ウトソーシ ング事業	アドネット ワーク事業	セールスア ウトソーシ ング事業	コンサルテ ィング事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	115,975	454,732	175,564	61,577	807,850	—	807,850
セグメント間の内部売上高又は振替高	765	8,537	680	—	9,982	△9,982	—
計	116,740	463,269	176,244	61,577	817,832	△9,982	807,850
セグメント利益又は損失 (△)	5,875	11,503	15,465	△10,618	22,226	1,645	23,872
セグメント資産	179,230	290,737	171,613	60,059	701,640	92,919	794,560
その他の項目							
減価償却費	10,448	31	370	—	10,850	840	11,690
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	41,764	—	—	1,200	42,964	—	42,964

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額1,645千円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費用△56,297千円及びセグメント間取引消去57,942千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額92,919千円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の現金及び預金等174,710千円及びセグメント間債権の消去△81,790千円であります。
- (3) 減価償却費の調整額840千円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費840千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社であるRPAホールディングス株式会社（以下、当社）と、事業を担う連結子会社5社から構成されており、ロボットアウトソーシング事業、アドネットワーク事業、セールスアウトソーシング事業及びコンサルティング事業を展開しております。各連結子会社の事業内容は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであり、事業の名称は報告セグメントの名称と一致しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ロボットア ウトソーシ ング事業	アドネット ワーク事業	セールスア ウトソーシ ング事業	コンサルテ ィング事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	622,545	1,453,725	358,504	209,851	2,644,627	—	2,644,627
セグメント間の内部売 上高又は振替高	22,280	46,114	126	57,204	125,724	△125,724	—
計	644,825	1,499,839	358,630	267,055	2,770,351	△125,724	2,644,627
セグメント利益	123,226	77,512	15,519	28,847	245,105	△78,137	166,968
セグメント資産	427,793	348,974	101,614	110,349	988,732	202,447	1,191,179
その他の項目							
減価償却費	41,213	75	—	661	41,951	2,948	44,899
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	126,448	—	—	3,875	130,323	5,749	136,072

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△78,137千円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費用△272,782千円及びセグメント間取引消去194,645千円であります。
- セグメント資産の調整額202,447千円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の現金及び預金等220,923千円及びセグメント間債権の消去△18,476千円であります。
- 減価償却費の調整額2,948千円は各セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費2,948千円であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,749千円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の本社造作及び工具、器具及び備品であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイフル株式会社	82,519	アドネットワーク事業

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エムスリーキャリア株式会社	354,299	アドネットワーク事業
アイフル株式会社	305,771	アドネットワーク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	ロボットアウトソーシング事業	アドネットワーク事業	セールスアウトソーシング事業	コンサルティング事業	計		
当期償却額	315	859	—	—	1,175	—	1,175
当期末残高	3,474	9,459	—	—	12,934	—	12,934

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	ロボットアウトソーシング事業	アドネットワーク事業	セールスアウトソーシング事業	コンサルティング事業	計		
当期償却額	758	2,063	—	—	2,822	—	2,822
当期末残高	2,716	7,395	—	—	10,112	—	10,112

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者取引はありますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者取引はありますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大角 暢之	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 11.3	自己株式の処分	自己株式の処分(注1)	72,000	—	—
役員	松井 哲史	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 1.1	自己株式の処分	自己株式の処分(注1)	18,000	—	—
役員	羽入 敏祐	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 1.1	自己株式の処分	自己株式の処分(注1)	18,000	—	—
役員	西木 隆	—	—	当社監査役	(被所有) 直接 4.3	自己株式の処分	自己株式の処分(注1)	72,000	—	—
役員が議決権の過半数を所有する会社	有限会社パオス	東京都渋谷区	3,000	投資事業	—	匿名組合出資	匿名組合投資利益 (注2)	61,999	—	—
							匿名組合出資金の払戻 (注2)	1,200	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格は、独立した第三者機関による株価算定の結果を踏まえ、決定しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該匿名組合は、有限会社パオスを営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約に基づき出資をしております。なお、当該匿名組合は当連結会計年度に解散したことにより、出資の償還を受けております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	17.18円	85.36円
1株当たり当期純利益金額	5.12円	36.02円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	21,001	155,945
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	21,001	155,945
普通株式の期中平均株式数(株)	4,100,000	4,330,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数82個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成29年5月23日開催の当社定時株主総会において、当社の取締役、当社子会社の取締役、当社従業員及び当社子会社従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを特別決議しております。

なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成29年9月26日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による新株式の発行について決議し、平成29年10月13日に払込みが完了いたしました。

第三者割当増資の内容

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 470,000株
(2) 発行価格	1株につき2,130円
(3) 発行価額の総額	1,001,100,000円
(4) 資本組入額	500,550,000円 (1株につき1,065円)
(5) 払込期間	平成29年10月2日から平成29年10月13日まで
(6) 割当先及び割当株式数	ソフトバンク株式会社：230,000株 FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合：140,000株 パーソルプロセス&テクノロジー株式会社：40,000株 株式会社エネルギー・コミュニケーションズ：20,000株 SBメディアホールディングス株式会社：20,000株 りそなキャピタル3号投資事業組合：20,000株
(7) 資金の用途	RPA商品を構成するソフトウェアライセンスの取得

【注記事項】

(四半期連結財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	58,674千円
のれんの償却額	2,116

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年10月13日付で、第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が500,550千円、資本準備金が500,550千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が530,550千円、資本準備金が500,550千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ロボット アウトソー シング事業	アドネッ トワーク 事業	セールス アウトソー シング事業	コンサルテ ィング事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	1,103,439	1,399,536	289,787	128,096	2,920,860	—	2,920,860
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	11,367	82,249	760	39,520	133,897	△133,897	—
計	1,114,807	1,481,786	290,547	167,616	3,054,758	△133,897	2,920,860
セグメント利益 又は損失(△)	256,246	97,137	67,632	△6,458	414,557	△68,780	345,777

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△68,780千円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費用△271,189千円及びセグメント間取引消去202,408千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	47円73銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	225,918
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	225,918
普通株式の期中平均株式数(株)	4,733,745
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権 (普通株式295,000株)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,600	112,596	1.04	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	342,000	229,404	1.04	平成30年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
合計	454,600	342,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	112,596	112,608	4,200	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,045	134,635
営業未収入金	※1 24,686	※1 33,965
前払費用	7,673	11,238
未収入金	※1 82,839	※1 23,940
繰延税金資産	4,119	668
関係会社短期貸付金	55,249	205,000
その他	1,964	5,769
貸倒引当金	△542	—
流動資産合計	229,037	415,217
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,159	16,309
減価償却累計額	△9,118	△10,386
建物（純額）	5,040	5,922
工具、器具及び備品	7,181	10,780
減価償却累計額	△2,564	△4,244
工具、器具及び備品（純額）	4,616	6,535
有形固定資産合計	9,657	12,458
無形固定資産		
電話加入権	72	72
無形固定資産合計	72	72
投資その他の資産		
関係会社株式	131,000	115,812
関係会社長期貸付金	1,738	—
敷金	54,389	46,941
繰延税金資産	6,107	—
投資その他の資産合計	193,235	162,753
固定資産合計	202,966	175,285
資産合計	432,003	590,502

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	—	99,996
未払金	※1 117,620	※1 39,678
未払費用	1,385	—
未払法人税等	75	—
未払消費税等	1,380	5,364
預り金	429	5,961
賞与引当金	552	816
流動負債合計	121,443	151,815
固定負債		
長期借入金	300,000	200,004
固定負債合計	300,000	200,004
負債合計	421,443	351,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	—	35,153
資本剰余金合計	—	35,153
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	136,317	166,439
利益剰余金合計	143,817	173,939
自己株式	△163,257	△410
株主資本合計	10,560	238,682
純資産合計	10,560	238,682
負債純資産合計	432,003	590,502

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業収益	※1 90,579	※1 419,908
営業費用	※2 91,733	※1,※2 331,252
営業利益又は営業損失(△)	△1,154	88,655
営業外収益		
受取利息	465	1,324
保険解約返戻金	7,282	—
その他	13	0
営業外収益合計	7,761	1,324
営業外費用		
支払利息	1,245	3,011
支払手数料	—	3,000
為替差損	662	87
その他	—	0
営業外費用合計	1,908	6,098
経常利益	4,698	83,881
特別損失		
関係会社株式評価損	—	40,187
特別損失合計	—	40,187
税引前当期純利益	4,698	43,693
法人税、住民税及び事業税	75	4,012
法人税等調整額	2,036	9,558
法人税等合計	2,111	13,570
当期純利益	2,586	30,122

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,000	7,500	133,730	141,230	△163,257	7,973	7,973
当期変動額							
当期純利益			2,586	2,586		2,586	2,586
当期変動額合計	—	—	2,586	2,586	—	2,586	2,586
当期末残高	30,000	7,500	136,317	143,817	△163,257	10,560	10,560

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	30,000	—	—
当期変動額			
当期純利益			
自己株式の処分		192,352	192,352
自己株式の消却		△157,199	△157,199
当期変動額合計	—	35,153	35,153
当期末残高	30,000	35,153	35,153

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
繰越利益剰余金						
当期首残高	7,500	136,317	143,817	△163,257	10,560	10,560
当期変動額						
当期純利益		30,122	30,122		30,122	30,122
自己株式の処分				5,647	198,000	198,000
自己株式の消却				157,199	—	—
当期変動額合計	—	30,122	30,122	162,846	228,122	228,122
当期末残高	7,500	166,439	173,939	△410	238,682	238,682

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては貸倒引当金として計上すべきものはありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する資産及び負債の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
流動資産	千円	千円
営業未収入金	24,686	33,965
未収入金	43,220	19,791
流動負債		
未払金	77,401	14,924

2 偶発債務

銀行借入等に対する債務保証

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
	千円	千円
RPAテクノロジーズ株式会社	40,000	—
株式会社セグメント	30,000	—
リーグル株式会社	30,000	—
計	100,000	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業収益	78,847千円	419,908千円
営業費用		
業務委託料	—	83,151

※2 営業費用の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
役員報酬	13,710千円	48,080千円
給料及び手当	12,586	9,598
賞与引当金繰入額	552	816
賃借料	11,199	54,809
業務委託費	9,040	94,695
貸倒引当金繰入額	59	△542
減価償却費	840	2,948
おおよその割合		
販売費	3.1%	7.7%
一般管理費	96.9	92.3

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年2月29日）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は131,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年2月28日）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式110,812千円、関連会社株式5,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	一千円	341千円
賞与引当金	195	284
未払費用	49	43
敷金(資産除去債務)	2,519	3,591
子会社株式評価損	—	13,905
繰越欠損金	9,791	—
その他	424	415
繰延税金資産小計	12,979	18,580
評価性引当額	△2,752	△17,911
繰延税金資産合計	10,227	668
繰延税金資産純額	10,227	668

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.4%	35.4%
(調整)		
受取配当金の益金不算入	—	△37.7%
住民税均等割	1.6%	0.4%
評価性引当額の増減	7.8%	35.6%
軽減税率差異	—	△2.7%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%	31.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは34.8%、平成31年3月1日以降のものについては34.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成29年5月23日開催の当社定時株主総会において、当社の取締役、当社子会社の取締役、当社従業員及び当社子会社従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを特別決議しております。

なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成29年9月26日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による新株式の発行について決議し、平成29年10月13日に払込みが完了いたしました。

第三者割当増資の内容

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 470,000株
(2) 発行価格	1株につき2,130円
(3) 発行価額の総額	1,001,100,000円
(4) 資本組入額	500,550,000円 (1株につき1,065円)
(5) 払込期間	平成29年10月2日から平成29年10月13日まで
(6) 割当先及び割当株式数	ソフトバンク株式会社：230,000株 FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合：140,000株 パーソルプロセス&テクノロジー株式会社：40,000株 株式会社エネルギー・コミュニケーションズ：20,000株 SBメディアホールディングス株式会社：20,000株 りそなキャピタル3号投資事業組合：20,000株
(7) 資金の使途	RPA商品を構成するソフトウェアライセンスの取得

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,159	2,150	—	16,309	10,386	1,268	5,922
工具、器具及び備品	7,181	3,599	—	10,780	4,244	1,679	6,535
有形固定資産計	21,340	5,749	—	27,089	14,631	2,948	12,458
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	72	—	—	72
無形固定資産計	—	—	—	72	—	—	72

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	事務所内装工事	2,150千円
工具、器具及び備品	サーバー機器等	2,980千円

2. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	542	—	—	542	—
賞与引当金	552	816	552	—	816

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	毎年2月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 （注）1. 無料 （注）2.
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して行う。 公告掲載URL http://rpa-holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年9月18日	OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. Managing Director 高橋 知道	10 ANSON ROAD, #14-06 INTERNATIONAL PLAZA, Singapore 079903	特別利害関係者等(大株主上位10名)	高橋 知道	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	494	494 (1) (注)4.	組織再編のため
平成27年9月18日	OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. Managing Director 高橋 知道	10 ANSON ROAD, #14-06 INTERNATIONAL PLAZA, Singapore 079903	特別利害関係者等(大株主上位10名)	GMCM VCP 1 PTE. LTD. Director MOEY WENG FOONG	150 CECIL STREET, #10-06, Singapore 069543	特別利害関係者等(大株主上位10名)	140	140 (1) (注)4.	組織再編のため
平成27年9月18日	OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. Managing Director 高橋 知道	10 ANSON ROAD, #14-06 INTERNATIONAL PLAZA, Singapore 079903	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大角 暢之	東京都中央区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	66	66 (1) (注)4.	組織再編のため
平成27年9月18日	OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. Managing Director 高橋 知道	10 ANSON ROAD, #14-06 INTERNATIONAL PLAZA, Singapore 079903	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山根 大	California, United States of America	特別利害関係者等(大株主上位10名)	62	62 (1) (注)4.	組織再編のため
平成27年9月18日	OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. Managing Director 高橋 知道	10 ANSON ROAD, #14-06 INTERNATIONAL PLAZA, Singapore 079903	特別利害関係者等(大株主上位10名)	石井 岳之	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社子会社の代表取締役)	33	33 (1) (注)4.	組織再編のため
平成27年9月18日	OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD. Managing Director 高橋 知道	10 ANSON ROAD, #14-06 INTERNATIONAL PLAZA, Singapore 079903	特別利害関係者等(大株主上位10名)	西江 肇司	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	25	25 (1) (注)4.	組織再編のため

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成27年3月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記

録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるかとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、簿価純資産法により算出価格を基礎として決定しております。

5. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	株式(1)	新株予約権②
発行(処分)年月日	平成28年1月29日	平成28年9月30日	平成29年5月31日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式 (自己株式)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行(処分)数	普通株式 82株	110株	普通株式 295,000株
発行(処分)価格	30,000円 (注) 4.	1,800,000円 (注) 5.	600円 (注) 5.
資本組入額	15,000円	— (注) 6.	300円
発行(処分)価額の総額	2,460,000円	198,000,000円	177,000,000円
資本組入額の総額	1,230,000円	— (注) 6.	88,500,000円
発行(処分)方法	平成28年1月25日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	第三者割当の方法による自己株式の処分	平成29年5月23日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2.	(注) 3.

項目	株式(2)	新株予約権③
発行(処分)年月日	平成29年10月13日	平成30年2月14日
種類	普通株式	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行(処分)数	470,000株	普通株式 154,800株
発行(処分)価格	2,130円 (注) 7.	2,800円 (注) 7.
資本組入額	1,065円	1,400円
発行(処分)価額の総額	1,001,100,000円	433,440,000円
資本組入額の総額	500,550,000円	216,720,000円
発行(処分)方法	第三者割当	平成30年2月9日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2.	(注) 3.

- (注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。
- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年2月28日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格は、簿価純資産法の価格を参考に決定した価格であります。
5. 発行価格（処分価額）は、ディスカウントキャッシュフロー法により算出した価格であります。
6. 自己株式の処分のため、資本組入額はありません。
7. 発行価格は、類似会社比較法により算出した価格であります。

8. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	30,000円	600円
行使請求期間	平成30年1月26日から 平成38年1月25日まで	平成31年5月24日から 平成39年5月23日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が権利行使時において当社株主の地位を有する場合、または当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>(3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>(4) 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後1年を経過する日まで、その権利を行使できない。</p> <p>(5) その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(6) 本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(7) 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切を処分することができないものとする。</p>	同左

	新株予約権③
行使時の払込金額	2,800円
行使請求期間	平成31年6月1日から 平成40年2月13日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、2019年2月期から2020年2月期の当社連結損益計算書に記載される経常利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合、各本新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 経常利益6.5億円を超過した場合 行使可能割合：30%</p> <p>(b) 経常利益8億円を超過した場合 行使可能割合：60%</p> <p>(c) 経常利益10億円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>なお、参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合等これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(3) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社関係会社（以下「当社等」という。）の取締役、従業員及び当社等と契約関係にある顧問・業務委託先の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(6) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

9. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、新株予約権①及び株式(1)については、上記「発行(処分)数」、「発行(処分)価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行(処分)数」、「発行(処分)価格」及び「資本組入額」を記載しております。なお、当該株式分割により、新株予約権①の「発行(処分)数」は410,000株、「発行(処分)価格」は6円、「資本組入額」は3円に、株式(1)の「発行(処分)数」は550,000株、「発行(処分)価格」は360円、「資本組入額」は180円にそれぞれ調整されております。

2【取得者の概況】

平成28年1月25日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大角 暢之	東京都中央区	会社役員	35	1,050,000 (30,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 当社子会社の代表 取締役)
松井 哲史	東京都港区	会社役員	25	750,000 (30,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
石井 岳之	東京都渋谷区	会社役員	10	300,000 (30,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の代 表取締役)
野路 祐太郎	神奈川県川崎市川 崎区	会社役員	10	300,000 (30,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の代 表取締役)
羽入 敏祐	東京都江東区	会社役員	2	60,000 (30,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大角 暢之	東京都中央区	会社役員	40	72,000,000 (1,800,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、当 社子会社の代表取締 役)
西木 隆	東京都港区	会社役員	40	72,000,000 (1,800,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
松井 哲史	東京都港区	会社役員	10	18,000,000 (1,800,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
羽入 敏祐	東京都江東区	会社役員	10	18,000,000 (1,800,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
永井 栄一	東京都世田谷区	会社役員	5	9,000,000 (1,800,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
藤田 智弘	Singapore	会社役員	5	9,000,000 (1,800,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

(注) 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

平成29年5月23日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
松井 哲史	東京都港区	会社役員	80,000	48,000,000 (600)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
大角 暢之	東京都中央区	会社役員	70,000	42,000,000 (600)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 当社子会社の代表 取締役)
石井 岳之	東京都渋谷区	会社役員	60,000	36,000,000 (600)	特別利害関係者等 (当社子会社の代 表取締役)
大石 純司	東京都豊島区	会社役員	20,000	12,000,000 (600)	特別利害関係者等 (当社子会社の代 表取締役)
野路 祐太郎	神奈川県川崎市川 崎区	会社役員	12,000	7,200,000 (600)	特別利害関係者等 (当社子会社の代 表取締役)
北島 寛康	東京都中野区	会社員	11,000	6,600,000 (600)	当社子会社の従業 員
池田 理沙	東京都港区	会社員	10,000	6,000,000 (600)	当社子会社の従業 員
山岸 泰大	東京都中野区	会社員	9,000	5,400,000 (600)	当社子会社の従業 員
児玉 啓	東京都港区	会社員	9,000	5,400,000 (600)	当社子会社の従業 員
高 文臚	東京都世田谷区	会社員	6,000	3,600,000 (600)	当社子会社の従業 員
武藤 駿輔	東京都目黒区	会社員	3,000	1,800,000 (600)	当社子会社の従業 員
大橋 英明	東京都世田谷区	会社員	3,000	1,800,000 (600)	当社子会社の従業 員

(注) 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員(特別利害関係者等を除く)2名、割当株式の総数2,000株に関する記載は省略しております。

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
ソフトバンク株式会社 代表取締役 宮内 謙 資本金 177,251百万円	東京都港区東新橋一丁目9番1号	通信事業	230,000	489,900,000 (2,130)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)
FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 川島 克哉	東京都港区六本木一丁目6番1号	投資事業組合	140,000	298,200,000 (2,130)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)
パーソルプロセス&テクノロジー株式会社 代表取締役 長井 利仁 資本金 310百万円	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	ITアウトソーシング事業	40,000	85,200,000 (2,130)	取引先
株式会社エネルギー・コミュニケーションズ 代表取締役 熊谷 鋭 資本金 6,000百万円	広島県広島市中区大手町二丁目11番10号	電気通信事業・情報処理事業	20,000	42,600,000 (2,130)	取引先
SBメディアホールディングス株式会社 代表取締役 土橋 康成 資本金 100百万円	東京都港区六本木二丁目4番5号	グループ事業会社の統括	20,000	42,600,000 (2,130)	取引先
りそなキャピタル3号投資事業組合 業務執行組合員 りそなキャピタル株式会社 代表取締役社長 宮嶋 孝	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	投資事業組合	20,000	42,600,000 (2,130)	取引先

平成30年2月9日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
松本 深雪	広島県広島市安佐南区	税理士	154,800	433,440,000 (2,800)	当社の社外協力者 (顧問税理士)

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高橋 知道(注) 1. 2.	東京都港区	2,470,000	41.03
大角 暢之(注) 1. 3. 5.	東京都中央区	775,000 (245,000)	12.87 (4.07)
GMCM VCP 1 PTE.LTD.(注) 1.	150 CECIL STREET, #10-06, Singapore 069543	700,000	11.63
山根 大(注) 1. 5.	東京都港区	310,000	5.15
石井 岳之(注) 1. 5.	東京都渋谷区	275,000 (110,000)	4.57 (1.83)
松井 哲史(注) 1. 3.	東京都港区	255,000 (205,000)	4.24 (3.41)
ソフトバンク株式会社(注) 1.	東京都港区東新橋一丁目9番1号	230,000	3.82
西木 隆(注) 1. 4.	東京都港区	200,000	3.32
松本 深雪(注) 8	広島県広島市安佐南区	154,800 (154,800)	2.57 (2.57)
FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合(注) 1.	東京都港区六本木一丁目6番1号	140,000	2.33
西江 肇司(注) 1.	東京都渋谷区	125,000	2.08
野路 祐太郎(注) 5.	神奈川県川崎市川崎区	62,000 (62,000)	1.03 (1.03)
羽入 敏祐(注) 1. 3.	東京都江東区	60,000 (10,000)	1.00 (0.17)
パーソルプロセス&テクノロジー株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	40,000	0.66
RPAホールディングス株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	40,000	0.66
永井 栄一(注) 4.	東京都世田谷区	25,000	0.42
藤田 智弘(注) 4.	Singapore	25,000	0.42
株式会社エネルギー・コミュニケーションズ	広島県広島市中区大手町二丁目11番10号	20,000	0.33
SBメディアホールディングス株式会社	東京都港区六本木二丁目4番5号	20,000	0.33
りそなキャピタル3号投資事業組合	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	20,000	0.33
大石 純司(注) 5.	東京都豊島区	20,000 (20,000)	0.33 (0.33)
北島 寛康(注) 7.	東京都中野区	11,000 (11,000)	0.18 (0.18)
池田 理沙(注) 7.	東京都港区	10,000 (10,000)	0.17 (0.17)
山岸 泰大(注) 7.	東京都中野区	9,000 (9,000)	0.15 (0.15)
児玉 啓(注) 7.	東京都港区	9,000 (9,000)	0.15 (0.15)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
高 文臚 (注) 7.	東京都世田谷区	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
武藤 駿輔 (注) 7.	東京都目黒区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
大橋 英明 (注) 7.	東京都世田谷区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
所有株式数1,000株の株主2名 (注) 6. 7.	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
計	—	6,019,800 (859,800)	100.00 (14.28)

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)

3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

5. 特別利害関係者等 (当社の子会社の役員)

6. 当社の従業員

7. 当社の子会社の従業員

8. 当社の顧問税理士であり、「新株予約権信託」(第3回新株予約権)の受託者であります。

9. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

平成30年2月13日

RPAホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているRPAホールディングス株式会社（旧社名オープンテクノロジーズ株式会社）の平成27年10月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、RPAホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年2月13日

RPAホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているRPAホールディングス株式会社（旧社名オープンテクノロジーズ株式会社）の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、RPAホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年9月26日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議し、平成29年10月13日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年2月13日

RPAホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているRPAホールディングス株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、RPAホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成30年2月13日

RPAホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているRPAホールディングス株式会社（旧社名オープンテクノロジーズ株式会社）の平成27年10月1日から平成28年2月29日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、RPAホールディングス株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年2月13日

RPAホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているRPAホールディングス株式会社（旧社名オープンテクノロジーズ株式会社）の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、RPAホールディングス株式会社の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年9月26日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議し、平成29年10月13日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

